

# 生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例

平成29年8月

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

消費生活協同組合業務室

## 生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例 目次

I. はじめに	3
II. 我が国の状況と消費生活協同組合について	5
III. 10の生協の事例について	17
1. 高齢者サービスの総合的実施地域の事例 (社会福祉法人ふれあいコープ(生協母体))	20
2. 全世代を対象としたサービスが充実している事例 (南医療生活協同組合)	25
3. 生協の「事業」として、生活支援サービスが充実している事例 (生活協同組合コープおおいた)	29
4. 組合員活動(任意活動)として、生活支援サービスが充実している事例 (おたがいさままつえ、おたがいさまいずも、おたがいさま雲南、 おたがいさま大田、おたがいさま浜田、おたがいさま益田(生協母体))	33
5. 高齢者が担うサービスが充実している事例 (コープくらしの助け合いの会、助け合い制度コープむつみ会)	37
6. 子育て支援サービスが充実している事例 (生活クラブ生活協同組合(東京))	41
7. 障害者支援サービスが充実している事例 (大阪いずみ市民生活協同組合、特例子会社(株)ハートコープい ずみ、農業生産法人(株)いずみエコロジーファーム、就労継続 支援A型事業所ハートランド事業部)	45

- 8. 生活困窮者自立支援サービス(生協独自の事業)が充実している事例……………49  
(みやぎ生活協同組合)
  
- 9. 行政との協定を締結した活動等の事例……………53  
(生活協同組合コープさっぽろ)
  
- 10. 行政との見守り協定に基づく取組の事例……………57  
(こうち生活協同組合)

# はじめに

- 消費生活協同組合（以下「生協」という。）は、地域や職域の人々が、生活の改善向上を図るため、組合を組織し、出資し、生活の改善向上に必要な事業を創設し、自ら事業の運営に参加し、自ら事業を利用する助け合いの組織である。  
すなわち、組合員の生活の改善向上に必要な事業に対するニーズが組合の存在意義となる。
- 我が国では、人口減少、少子・高齢化、核家族化、地域社会等におけるつながりの希薄化等に対応する地域づくりが喫緊の課題となっている。
- 高齢者介護の分野では、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活を包括的かつ総合的に支援する地域包括ケアシステムの構築が進められている。
- 同時に、高齢者、障害者、児童等を分け隔てなく、包括的かつ総合的に支援し、また、支え手側と受け手側に別れるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを構築する「我が事・丸ごと」の地域づくりなど、地域共生社会の実現に向けた取組も本格化している。
- 生協においては、我が国のこうした背景の中で、地域における生協の医療や福祉の事業の積極的実施を促すため、平成19年の消費生活協同組合法（以下「生協法」という。）の改正において、医療事業及び福祉事業が生協の事業として明記された。
- 生協においても、少子・高齢化等に対応する医療事業・福祉事業等のニーズは共通しており、医療、高齢者の介護や日常生活支援、障害者支援、子育て支援等の「事業」や「組合員活動」の充実した事例が見られるようになっている。

- 今般、全国各地における地域包括ケアシステムづくりや地域共生社会づくりにおける生協との連携・協働等の参考に資するよう、日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会、全国各地の生協等のご協力の下で、10の事例を取りまとめた。

多大なご協力をいただいた皆様に改めて御礼を申し上げたい。

- 今回紹介する事例は、全国の生協の取組の一部であり、今後さらに、他の地域等の事例を紹介する予定である。
- 全国各地の自治体や関係機関においては、生協の医療や福祉の取組に対するご理解と、連携・協働等に当たっての参考にさせていただけると幸いである。
- 全国各地の各生協においても、地域包括ケアシステムや地域共生社会づくりへのご理解と積極的な参加、実践に期待したい。

平成29年8月

厚生労働省社会・援護局  
地域福祉課消費生活協同組合業務室

#### 【生協の「事業」と「組合員活動」について】

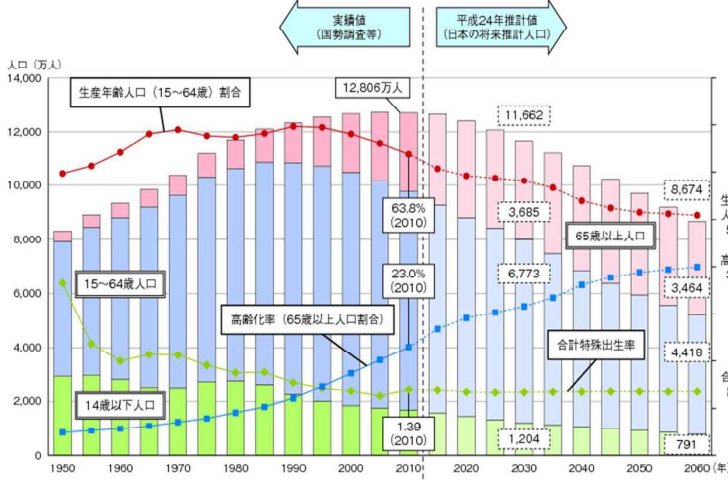
- 生協の「事業」とは、生協法の規定に基づき各生協の定款に定められ、組合員を中心に利用されるものである。
- 生協の「組合員活動」とは、生協法の規定に基づく事業とは異なり、組合員有志による任意の助け合い活動等として行われるものである。

# 我が国の状況と消費生活協同組合について

# 1. 少子高齢化等の我が国の状況

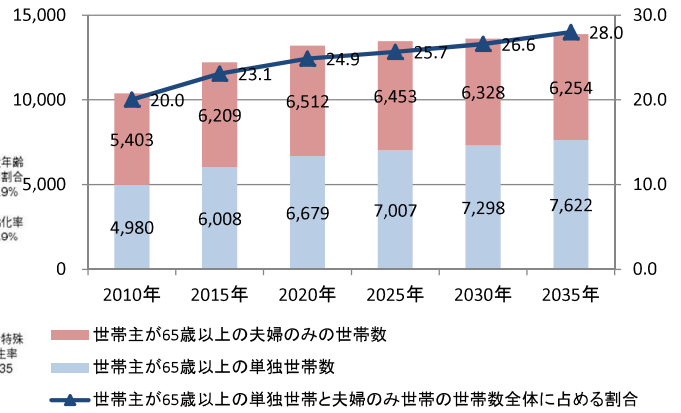
少子高齢化、核家族化の進展により地域での支え合いが重要となっている。

【少子高齢化の推移】



出典)総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

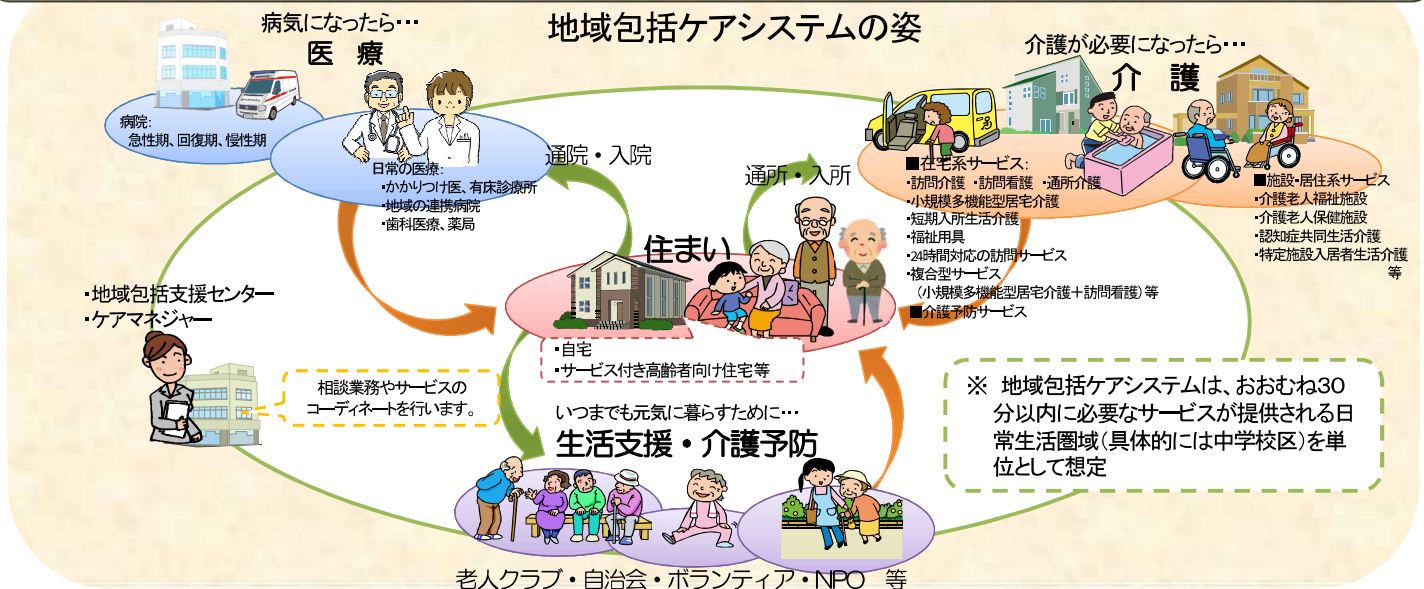
【核家族化の進展－高齢者のみの世帯の増加】



地域福祉の活性化、コミュニティの再生のため、生協担当部局が福祉担当部局と連携を取りながら、互助・共助の組織である生協と連携し、協働することが重要

## 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



## 2. 地域共生社会への取組

### 地域力強化検討会中間とりまとめの概要～従来の福祉の地平を超えた、次のステージへ～

#### 【現状認識】

- ・少子高齢・人口減少  
→地域の存続の危機  
→人、モノ、お金、思いの循環が不可欠
- ・課題の複合化・複雑化
- ・社会的孤立・社会的排除
- ・地域の福祉力の脆弱化

#### 【進めている取組】

- ・地方創生・地域づくりの取組
- ・生活困窮者自立支援制度による包括的な支援

#### 【今後の方向性】

- 地域づくりの3つの方向性⇒互いに影響し合い、「**我が事**」の意識を醸成
  - ①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的・積極的な取組の広がり
  - ②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで活動する住民の増加
  - ③「一人の課題」について解決する経験の積み重ねによる誰もが暮らしやすい地域づくり
- 生活上生じる課題は介護、子育て、障害、病気等から、住まい、就労、家計、孤立等に及ぶ⇒**くらしとしごとを「丸ごと」支える**
- 地域の持つ力と公的な支援体制が協働**して初めて安心して暮らせる地域に

#### 1. 「住民に身近な圏域」での「我が事・丸ごと」

○他人事を「我が事」に変える働きかけをする機能が必要【1】

- ・「どのような地域に住みたいか」を話し合える土壌
- ・「楽しい」「やりがいがある」取組への地域住民の参加
- ・「深刻な状況にある人」に対し「自分たちで何かできないか」と思える意識

○「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」受け止める場を設けるべき【2】

- ・表に出にくい深刻な状況にある世帯に早期に気付けるのは住民
- ・しかし、支援につなげられる体制がなければ、自ら解決するか、気になりながらも声をあげることができないままにせざるを得ない

・例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

#### 2. 市町村における包括的な相談支援体制

- ・住民に身近な圏域で把握された「丸ごと」の相談に対応
- ・多様・複合課題⇒福祉のほか、医療、保健、雇用・就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生等多岐にわたる連携体制が必要
- ・制度の狭間⇒地域住民と協働して新たな社会資源を見つけ出し、生み出す

○協働の中核を担う機能が必要【3】

- ・例えば、生活困窮に関わる課題は、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関。自立相談支援機関が設置されていない自治体や生活困窮以外の課題は、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」(28年度5億円)

※平成28年度に26自治体が実施。自立相談支援機関、地域包括支援センター、社協、社会福祉法人、医療法人、NPO、行政と、様々な機関に置かれている。

#### 3. 地域福祉計画等法令上の取扱い

○地域福祉計画の充実

- ・1、2の「我が事・丸ごと」の体制整備を記載
- ・地域福祉計画策定を義務化、PDCAサイクル徹底すべき
- ・地域福祉計画の上位計画としての位置づけ

○地域福祉の対象や考え方の進展を社会福祉法に反映すべき

- ・福祉サービスを必要とする⇒就労や孤立の解消等も対象
- ・支え手側と受け手側に分かれない(一億プラン)

○守秘義務に伴う課題⇒法的な対応を含め検討

- ・守秘義務を有する者が、住民の協力も得ながら課題解決に取り組む場合、住民との間で個人情報の共有が難しい。

#### 4. 自治体等の役割

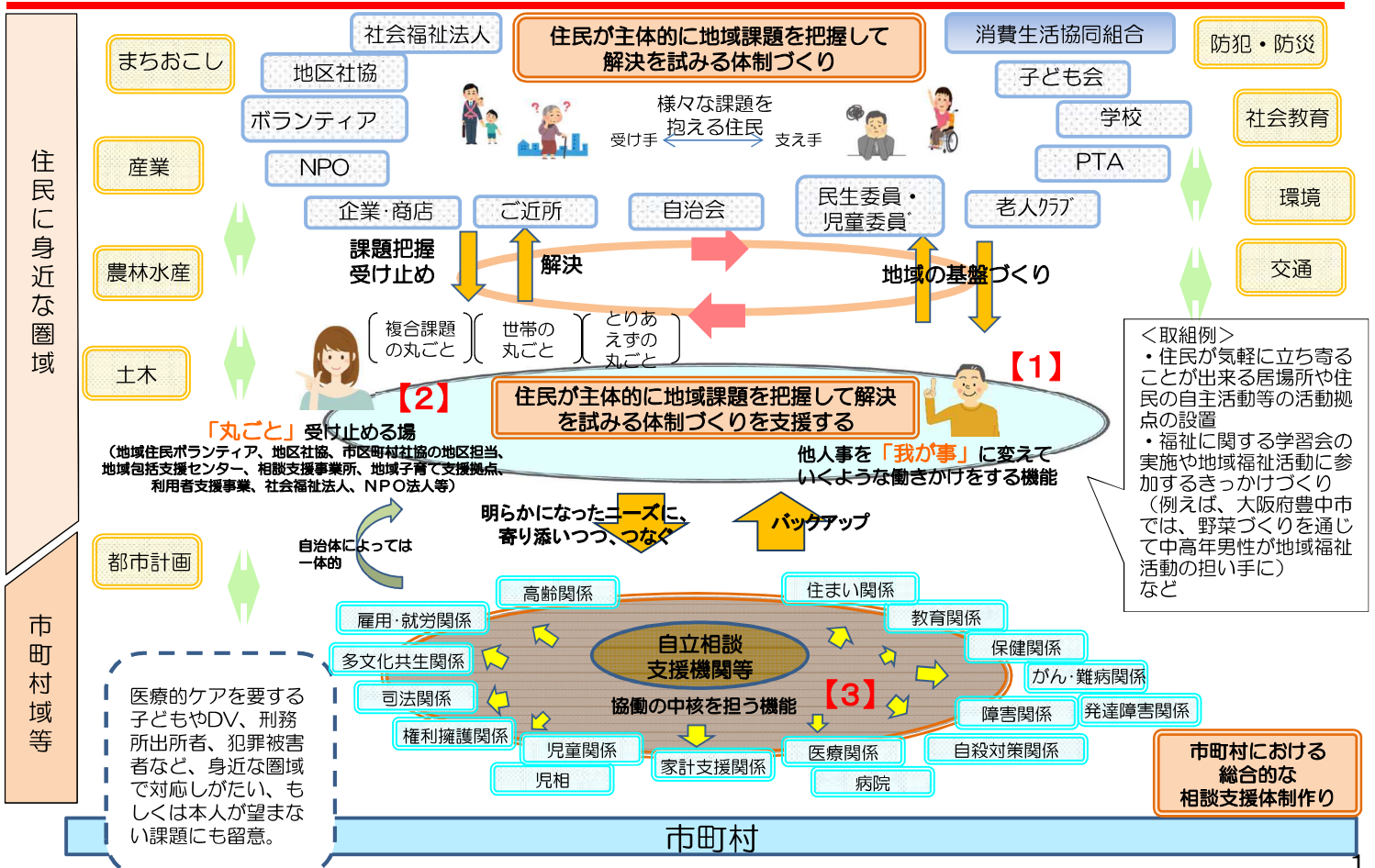
○自治体組織も、福祉部局の横断的な体制、保健所等も含めた包括的な相談体制の構築を検討すべき

○どのような形で作るかは、自治体により様々な方法

○分野ごとの財源⇒柔軟な財源の活用や、別途の財源の議論など、財源のあり方等について具体的に検討すべき。

## 『我が事・丸ごと地域共生社会』

### 地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ





### 3. 消費生活協同組合について

#### 生協とは

- 消費生活協同組合（以下「生協」という。）は、地域や職域の人々が、生活の改善向上を図るため組合を組織し、組合員が出資し、生活の改善向上に必要な事業を創設し、自ら事業の運営に参加し、自ら事業を利用する助け合いの組織である。  
（根拠：消費生活協同組合法（昭和23年））
- 生協は、宅配や店舗での商品供給や、共済、医療、福祉などの各種事業を実施している。
- 事業とは別に、組合員同士で任意に実施する子育て支援、家事援助、食事会、相談支援などの組合員活動に取り組んでいる。

#### 基本的原則

- ・一定の地域又は職域による人と人との結合（相互扶助組織）
- ・組合員の生活的・文化的・経済的改善向上
- ・加入・脱退の自由
- ・組合員の議決権・選挙権の平等
- ・組合員への最大奉仕、非営利
- ・員外利用の原則禁止
- ・政治的中立  
（特定の政党のために利用してはならない。）

#### 出資

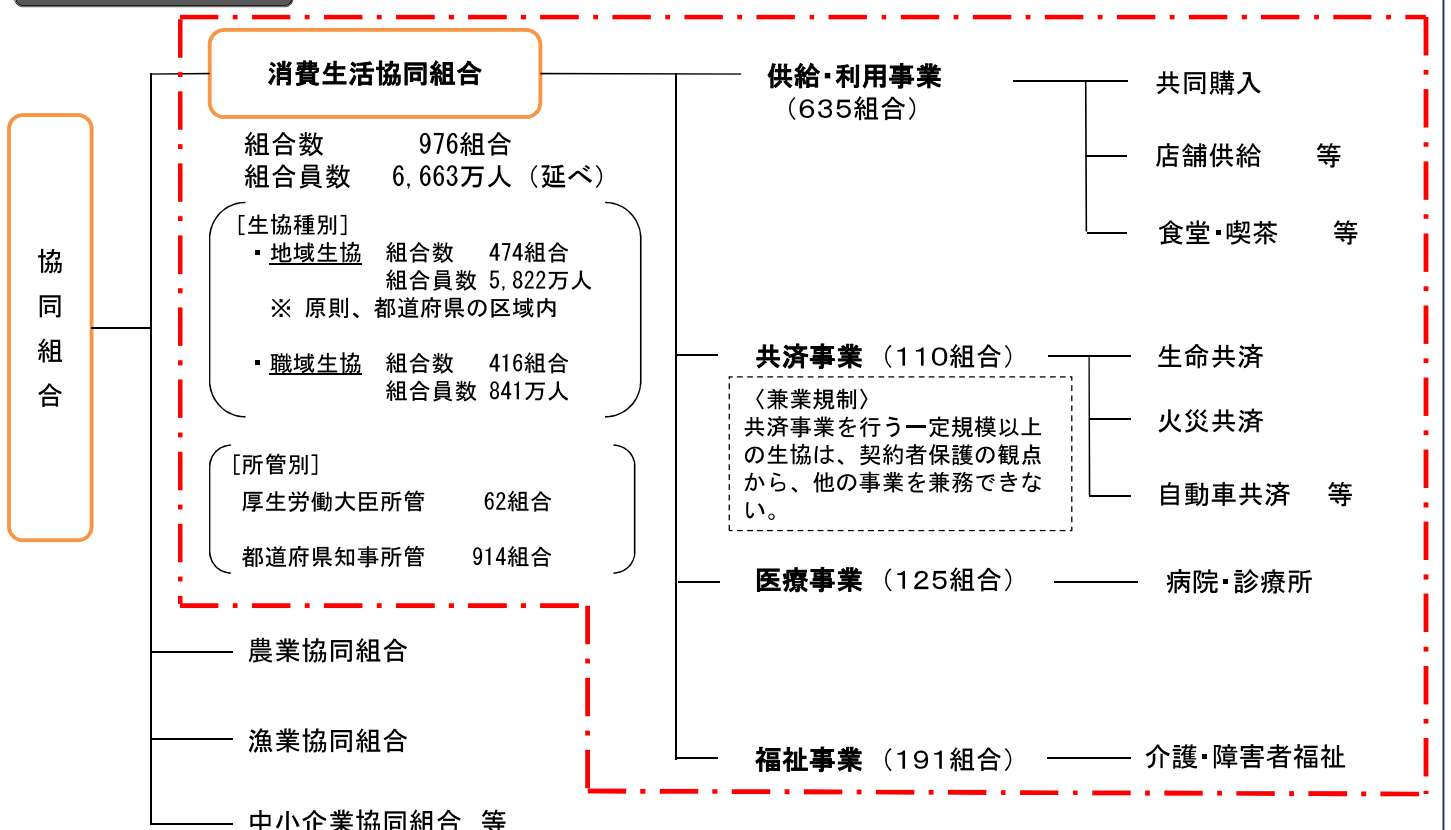
組合員は出資1口以上を有しなければならない。

#### 生協が行う事業

- ・組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し若しくは加工しないで、又は生産して供給する事業
- ・組合員の生活に有用な協同施設を設置し、利用させる事業
- ・組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
- ・組合員の共済を図る事業  
（元受共済、受託共済、貸付事業等）
- ・組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
- ・組合員に対する医療に関する事業
- ・高齢者、障害者等の福祉に関する事業であつて組合員に利用させるもの  
（福祉事業）
- ・上記の事業に附帯する事業

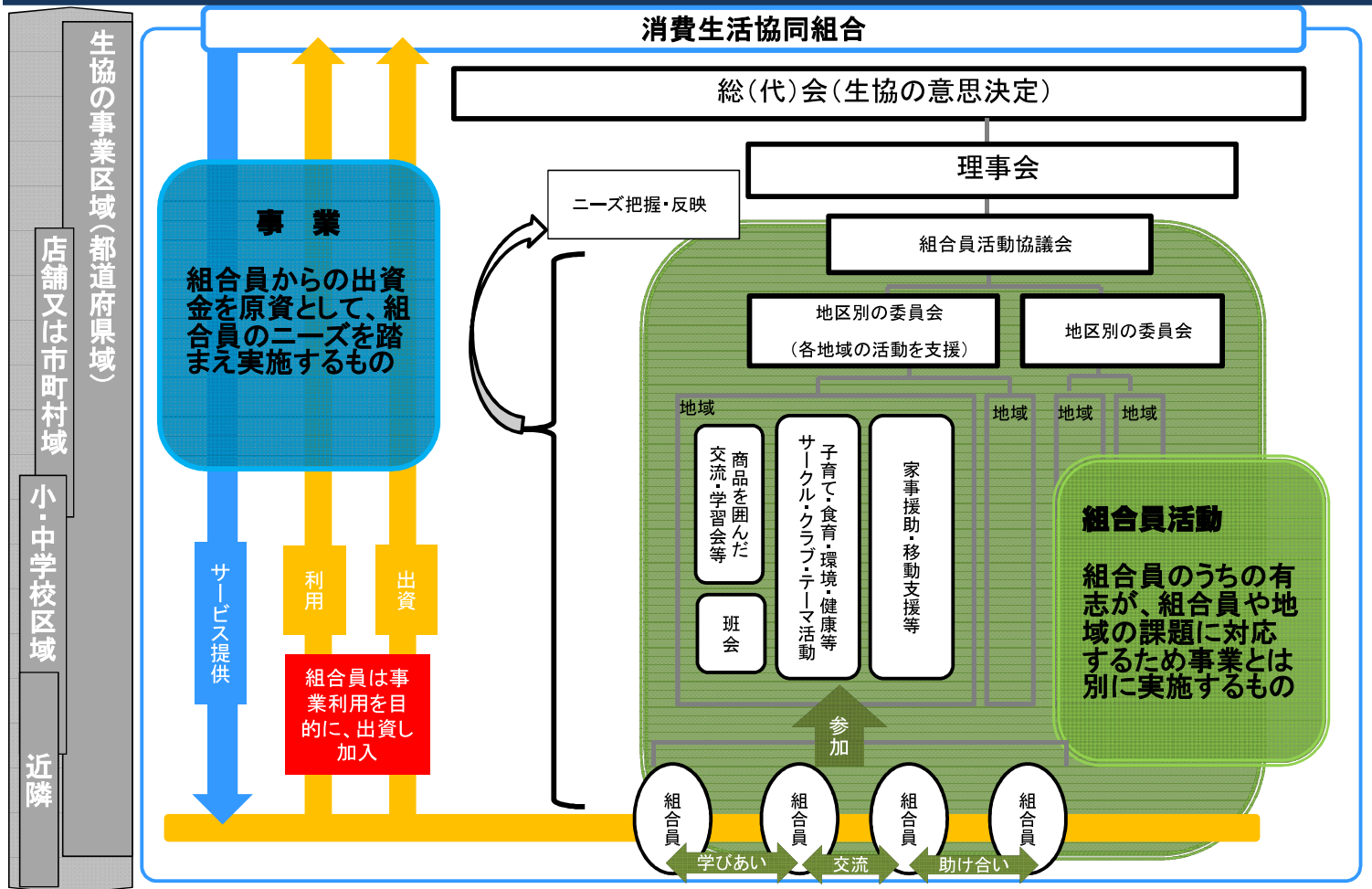
### 4. 生協の事業の種類と現状

#### 事業の種類と現状



※ 組合数・組合員数は平成28年度消費生活協同組合実態調査による

## 5. 生協の事業と活動について



## 6. 生協の事業・組合員活動への期待（地域福祉の観点から）

### 全国の生協の事業・活動を通じた社会的取り組み

(日本生活協同組合連合会資料 (p.11) より)

- ① 日本生協連合会の2020年ビジョン第2期中期方針 (2016~18)  
【重点課題1】安心してらせる地域社会づくりへの参加
- ② 全国の生協の事業・活動を通じた社会的取り組み
  - 全国94生協が、46都道府県の1,001市区町村(全市区町村の約57%)との間で、宅配事業を活用した「地域見守り活動」協定を締結。
  - 全国152の離島(有人島の約36%)等で、買い物弱者対応にも資する宅配事業を実施。
  - 高齢者や障害者の生活支援に資する「くらしの助け合い」(63生協・連合会)や「お食事会・サロン活動」等(年約3千回)、「配食事業」(1日約12万食)等を全国的に実施。
  - 子育て支援に資する「子育て広場」(58生協)を全国的に実施。
  - 全国の11生協が生活困窮者自立支援に資する生活相談事業、貸付事業を実施。
  - 全国の35生協がフードバンク活動を実施。
  - 46都道府県、686市区町村との間で、災害時等「緊急時における物資供給等に関する協定」を締結。
  - 東日本大震災被災地へ約42億円の募金や物的、人的支援を実施。
  - 熊本地震被災地へ約11億円超の募金や物的、人的支援を実施。

- 全国各地の生協が、地域社会の課題を「我が事」として主体的に受け止め、地域に必要な「事業」や「組合員活動」に取り組んでいる。
- 地域共生社会の実現に向けた取り組みの先駆けとも言える、支え合い・助け合いの組織である生協が、各地域になくてはならない存在となることへ期待。

## 日本生活協同組合連合会 参考資料

✓ 生協の宅配では、全国で2万1千台を超える配送車  
(日本生協連調査、委託先含む)が組合員に商品を配達。

✓ 152の離島(全有人島の36.4%)の組合員1万7千人以上  
(24生協)が毎週ご利用 ※2014年9月現在



離島への配達のため、フェリーに乗り込む配送車



生協が宅配を行っている主な離島

※愛媛では12島に配達(県内有人島は31)

✓ 山間部を含め広域で食材を毎週配達。買い物不便な地区の住民のライフラインにも



棚田の道を行く宅配トラック



車の入れない山腹の家庭にお届け

✓ 移動販売車 25道府県の30生協で155台が稼動(2017年1月現在)  
冷凍・冷蔵ケースを設置した車両に生鮮食品から日用品まで、  
買い物不便地域を巡回。



高齢化した団地など、街なかの買い物不便地区にも<sub>1</sub>



仮設住宅での移動販売車

- ✓ 組合員同士が助け合う活動「くらしの助け合い」  
63生協・連合会で実施。活動参加組合員は2万3千人超、年間活動時間は94万時間超。(2015年度)



高齢者宅での助け合い活動

- ✓ 孤立しがちな高齢者の居場所づくり「お食事会・サロン活動」  
店舗の会議室等を活用し、交流できる集いを定期的開催。お食事会(940回、3万食)、サロン活動(2,700回超、2万3千人が参加)。(2015年度)



生協の店舗での高齢者お食事会

- ✓ 配食事業  
高齢者中心に、夕食弁当等を配達。安否確認の役割も。44都道府県の48生協で1日12万食超(2016年6月現在)。



夕食弁当を配達。安否確認にも

## 子育て家庭を事業・活動の両面で支援

- ✓ 子育て家庭等への配達手数料の減免  
65生協で、高齢者・障がい者を含めて合計139万人を減免登録。対象者の利用回数は延べ6,205万回、減免62億円。

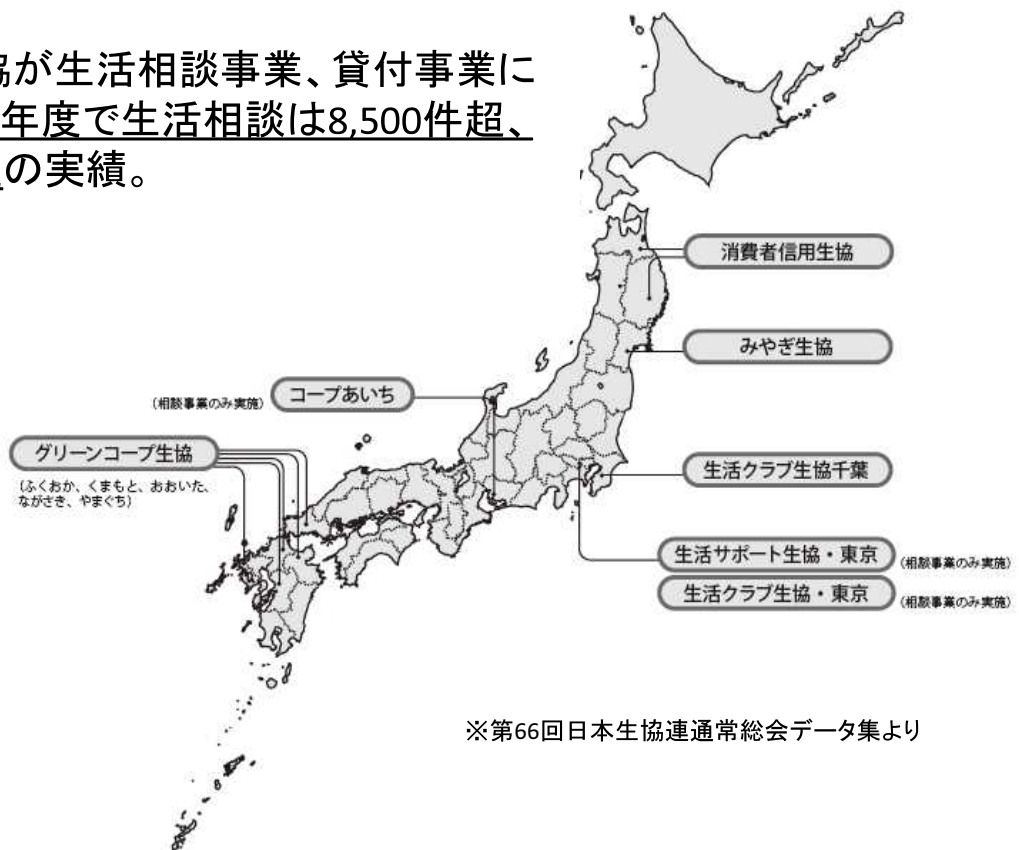
- ✓ 子育て中の親子が集える「子育て広場」の開催

58生協が実施し、15万組超の親子が参加。(2015年度) 子育ての不安や悩みで孤立しがちな親子が交流。



「子育て広場」での親子ヨガ教室

- ✓ 全国で11生協が生活相談事業、貸付事業に取り組み、2015年度で生活相談は8,500件超、貸付は900件超の実績。



※第66回日本生協連通常総会データ集より

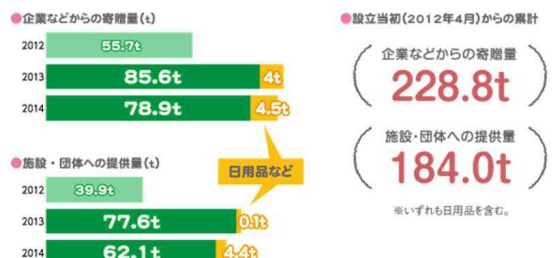
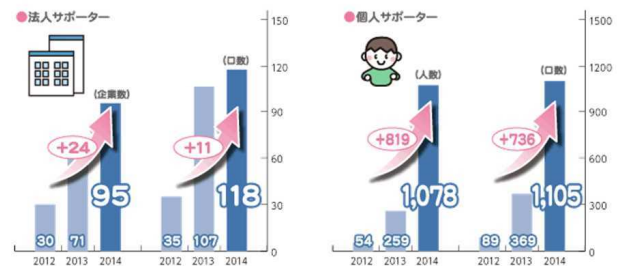
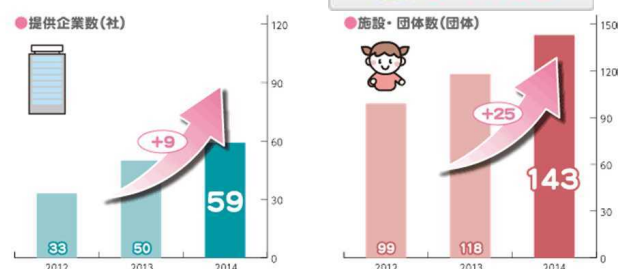
## フードバンク活動への取り組み

- ✓ 全国で34生協が地域のフードバンク組織への活動協力や食料品等の提供を実施。(2016年度日本生協連把握分)
- ✓ 2012年4月にみやぎ生協が設立したコープフードバンクは、2014年4月より活動領域を広げ、コープ東北のフードバンクとして宮城・山形・岩手・福島の4県で活動。(実績右記)
- ✓ 日本生協連もセカンドハーベスト・ジャパン等に商品を提供。



更生施設への商品提供により、法務大臣よりコープフードバンクに感謝状授与(2014年11月)

コープフードバンクの1年間の活動  
(2014年3月21日～2015年3月20日)



地域の貧困問題、とりわけ子どもの貧困問題に取り組みます。NPOなどの関係団体と連携しながら、学習の機会の提供や交流、奨学金制度改善などの取り組みを進めます。

(『2020年ビジョン第2期中期方針(2016～18)』より)

- ✓ 生活相談・貸付事業、フードバンク、ユニバーサル就労の研究や実践など、生活弱者への支援を通じて、貧困問題の解決に取り組む。
- ✓ 理事会の下に「子どもの貧困」に関する研究会(2016年7月～2017年2月)を設置し、課題及び生協としてできる取り組みについて、提言をとりまとめ。

## 提言～全国の生協へのよびかけ～

1. 子どもの貧困の現状や私たちの地域の状況を学び、共感する人を増やす、一人ひとりが参加できる機会をつくる
2. 地域で子どもの育ちを見守る・支える取り組みに、生協の強みを生かして積極的に関わる
3. 地域の中にネットワークとつながりを広げ、地域の総合力で子どもの育ちを支える取り組みを進める

# 地域における防災・減災の取り組み

## 2つの大震災の経験を生かし、地域防災の取り組みを推進

- ✓ 「緊急時における物資供給等に関する協定」締結件数は、**46都道府県と686市区町村**に拡大(2017年2月現在)。大規模災害を想定した行動計画を策定し、定期的な訓練に取り組む
- ✓ 組合員や地域の方々が参加した防災の学習を全国各地で開催
- ✓ 物資協定や、2つの大震災での現地生協の実践、全国の支援活動が、熊本地震での支援活動に生かされた



気象庁ワークショップ  
(コープこうべ)



消防団予防隊との学習会  
(コープやまぐち)

## 「忘れない」「続ける」「つながる」～ 全国の生協による支援活動

- ✓ 2011～15年の5年間、「暮らし応援募金」に取り組み
- ✓ 2016年からは、被災地の生協が主体の「暮らし・地域復興応援募金」に変更して継続

「義援金」				約35億円
「暮らし応援募金」	・・・2015年度	約8,640万円	累計	約7億円
「ボランティア活動」	・・・2015年度	約1.1万人	累計	約7万人



ふれあい喫茶



子ども保養企画



事業を通じた支援（福島応援隊）



ボランティア交流会・感謝のつどい

# 熊本地震被災者支援

くまもとの生協を拠点に、  
全国の生協から人的・物的支援を実施

- ✓ 募金 **153生協、11億円超**
- ✓ 人的支援 **のべ 3,700人超**
- ✓ 物資支援 **325品 71万点超**
- ✓ 炊き出し **24回、6千食超**



(日本生協連2016年9月把握分)



コープ春日店 募金活動



炊き出し支援



- ✓ いわて生協では、岩手県からの緊急支援物資要請に対応し、水、カップ麺、フリーズドライスープ、ふりかけ、缶詰などの食料品の他、輸送用のダンボール、パジャマ・肌着・衛生用品セットなどを提供しました。また組合員によるボランティア活動や「台風10号緊急支援募金」にも取り組んでいます。
- ✓ コープさっぽろでは「北海道連続台風被害緊急募金」に取り組んでいます。



9/2 岩手県の要請に対応して提供した緊急支援物資の積み込み



9/6 岩手県久慈市内でのボランティア活動（被災者の自宅の洗浄作業）

# 10の生協の事例について

## 1 高齢者サービスの総合的実施地域の事例（栃木県宇都宮市）……………20 『社会福祉法人ふれあいコープ（母体が生協）』

### コープ安心システムー

### 一人のひとを支える 総合的な支援システム の構築

※人口約2万人の日常生活圏域を中心に、介護、日常生活支援等のサービスが、多様なニーズに対応して総合的に実施されている事例。

## 2 全世代を対象としたサービスが充実している事例（愛知県名古屋市）………25 『南医療生活協同組合』

### みんなの力で実現する、協同のまちづくり

※人口約26千人の中学校区を中心に、住まい、在宅医療、介護、日常生活支援等のサービスが、全世代が集う地域づくりとともに実施されている事例。

## 3 生協法に基づく「事業」として、生活支援サービスが充実している事例………29 『生活協同組合コープおおいた』 (大分県佐伯市)

### 生活支援サービス・「スマイルさぽーと」

### ～相談、みまもり、電球交換、草刈り等～

※日常生活の不便を解消するための家事援助等のサービスが、生協法に基づく福祉事業として実施されている事例。

## 4 「組合員活動」（任意の活動）として、生活支援サービスが充実している事例（島根県）……………33

### 『おたがいさままつえ、おたがいさまいずも、おたがいさま雲南、おたがいさま大田、おたがいさま浜田、おたがいさま益田』

### 生協と共に歩む地域支え合い活動

### 有償助け合いシステム“おたがいさま”

※日常生活の困りごとを有償で助け合うシステム「おたがいさま」が、「組合員活動」（組合員による任意の活動）として、広域で実施されている事例。

## 5 高齢者が担うサービスが充実している事例（兵庫県）……………37 『コープくらしの助け合いの会、助け合い制度コープむつみ会』

### 高齢者による有償の助け合い活動

※家事援助等の有償の助け合い活動の支援者として、多くの高齢者が参加されている事例。

**6 子育て支援サービスが充実している事例（東京都世田谷区）……………41**

**『生活クラブ生活協同組合（東京）』**

**子育てひろばを拠点に、当事者のエンパワーで推進する  
地域子育て支援**

※生協の事業、行政受託事業のほか、組合員同士の子どもの預け合い等を行う「エココロたすけあい制度」など多様な子育て支援が実施されている事例。

**7 障害者支援サービスが充実している事例（大阪府）……………45**

**『大阪いずみ市民生活協同組合、特例子会社（株）ハートコープいずみ、  
農業生産法人（株）いずみエコロジーファーム、  
就労継続支援A型事業所ハートランド事業部』**

**いずみ市民生協グループで、障がい者の自立と雇用促進を実現**

※障害者への多様な就労支援や雇用を提供し、障害者の自立に向けた支援が実施されている事例。

**8 生活困窮者自立支援サービス（生協独自の事業）が充実している事例…49**

**『みやぎ生活協同組合』**

**（宮城県）**

**生協による独自の生活困窮者へのサービス**

**生活、家計相談・貸付事業、フードバンク事業の推進**

※生協の社会貢献事業として生活困窮者の自立支援サービスが実施されている事例。

**9 行政との協定を締結した活動等の事例（北海道）……………53**

**『生活協同組合コープさっぽろ』**

**コープさっぽろの地域貢献 ～行政等との多様な連携～**

※行政との協定をはじめ、大学やNPO法人等と連携し、介護予防や見守り、家事援助等多様な活動が実施されている事例。

**10 行政との見守り協定に基づく取組の事例（高知県）……………57**

**『こうち生活協同組合』**

**生協の宅配事業等を通じた見守り支援（見守り協定第1号）**

※高齢化が深刻な高知県の全域において、宅配事業と併せて高齢者等の見守りが実施されている事例。



## 高齢者サービスの総合的実施地域の事例

社会福祉法人ふれあいコープ（とちぎコープ生活協同組合を母体に2006年設立）

### コープ安心システム

一人のひとを 支えきる 総合的な支援システム の構築  
「おたがいさま活動」「多世代交流サロン」等の地域活動の構築

## 実施地域の概要(栃木県宇都宮市緑が丘・陽光地域)

### ■ 栃木県宇都宮市の概要

中核市、人口519,819人、220,306世帯、  
高齢者数 121,282人(23.3%)、要介護・要支援高齢者数17,633人(15.5%)(B)  
高齢者のみ世帯率20%(H27予測)、持ち家率91.9%  
※生協組合員数 72,130人、世帯加入率 31.7%

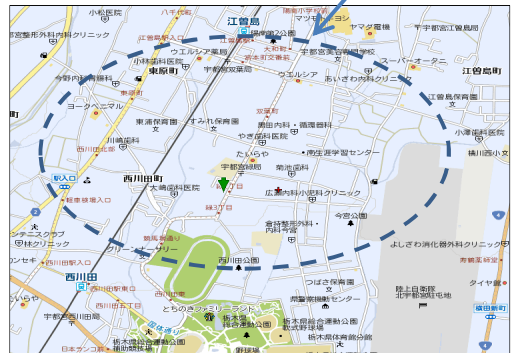


### ■ 実施地域：宇都宮市南西部(緑が丘・陽光地域)

地域人口19,753人、8,945世帯、男9,702人 女10,051人、  
高齢者数5,715人(29.0%)(A)  
※生協組合員数 2,835人、※宇都宮市の組織率で推計  
※要介護・要支援者数の推計 (A)5,715人 × (B)15.5% = 886人

#### 【地域の特徴】

宇都宮市の住宅団地開発の初期に開発された住宅団地で、古い戸建ての住宅地。  
住民は、官公庁、富士重工等に勤務している方が多い。  
自治会の活動は活発で住民の協働力も高い。  
エリア内に二つの小学校、県営の公園、スポーツ施設がある。  
一定の商業集積もあり、古い住宅団地として落ち着いたある反面、高齢化が進んでおり、一人暮らしの高齢者も他の地域より多い。



## 地域における総合的支援システム「コープ安心システム」について

### ■ 「コープ安心システム」について

地域包括ケアを目指して、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けていくことをサポートするシステムを目指し、2015年度より着手。

①「安心ケアシステム」、②「安心支援システム」、③「10の基本介護」の3本柱で構成。

ふれあいコープの各事業所で、地域の組合員、住民、諸団体と協働して実践展開を始めています。

### ■ 「安心システムユナイテッド」について

2015年度に、コープ安心システムについて同じ考え方をもち、生協が母体となって設立した社会福祉法人が集まり、「安心システムユナイテッド」を設立し、全国的な動きとしていくことを目指しています。

#### ① 「安心ケアシステム」とは

介護保険各種事業。特に24時間定期巡回型事業や小規模多機能型事業を核にして、他の地域密着事業などを組み合わせて、住み慣れた自宅で最後まで暮らす事をサポートする。

【ふれあいコープ各サービス利用者数】※ 2016年10月実績

- 特別養護老人ホーム 定員 99人/※全ユニット個室
  - 居宅介護支援 利用者数 676人/※月(提供ケアプラン数)
  - 短期入所 定員 30人/※891回/月利用者数
  - 定期巡回型訪問介護看護 利用者数 16人/※訪問回数1,693回/月
  - 小規模多機能 登録利用者 24人/※訪問回数240回/週、泊15人/週、通い84名/週
  - 通所介護(大、通、小) 利用者数 405人/※10月利用回数 3,649回
  - 訪問介護 利用者数 400人/※月サービス提供時間 4876時間
- ※緑が丘・陽光地域の要介護・要支援者数の推計(再掲)：886人

② 「安心支援システム」とは

介護保険事業外。地域の様々な人々と協力して、安心して暮らしていく上で必要な様々な支援活動（「見守り」「買い物支援」「食事宅配」「茶飲み場」等）を作り上げていくこと。

高齢者に限らず、障害者、子ども、ひとり親、ひきこもりの人なども含め支援を必要としている人を対象に、多彩な支援活動を広げる。

【各サービス利用者数（緑ヶ丘・陽光地域）】

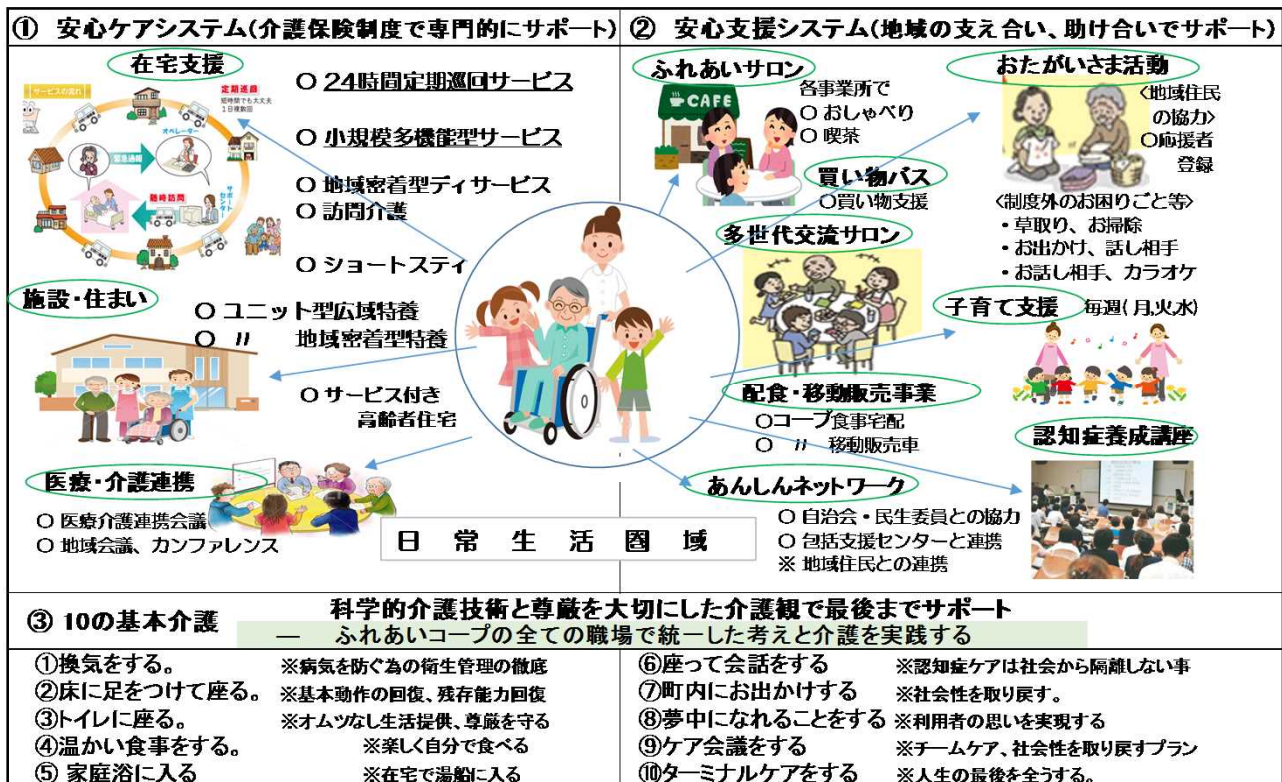
- 一人暮らし高齢宅草取り・剪定等・・・833時間
- 家事・見守り・買い物支援・・・1089時間
- 子育て・保育・入院時のお世話・・・273時間
- ゴミ運搬、大工、片づけ等・・・109時間
- 話し相手、犬の散歩、植木の水やり・・・35時間
- 食事宅配・・・・・・・・生協の配食事業利用者 約200人
- 居場所づくり・・・・・・・・多世代交流サロン毎週(土)15人～20人、高齢者サロン2か所 週30人
- 子育て支援・・・・・・・・週3日(月)(火)(水)無料、子育て中のお母さんと子どもたち 5～10家族/週
- 子どもたちの学習支援・・・・・・・・夏休み等を利用し15～20人（2016年度）
- 働く場づくり・・・・・・・・障害者6名、65歳以上72名就労 ※ユニバーサル就労担当配置が今後の課題
- 認知症サポーター養成講座等・・・・・・・・参加者 477人 ※2015年度累計

※このほか「おたがいさま活動」では(次頁参照)、約9割が高齢者への支援となっています。また、同居でも、日中高齢者のみとなり、家族からの依頼で見守りの応援に入る事もあります。一人暮らしの高齢者の家では、部屋がもたふれ大掛かりな片づけもあります。最近では、通院、買い物などの付添も増えています。

③ 「コープ10の基本介護」とは（下図参照）

人間が持っている残存能力を高め、科学的に検証された介護技術を10段階でまとめたコープのオリジナルケアの考え方と技術。家庭や地域で介護活用できるよう普及していく。

コープ安心システム（関係図）



## 有償ボランティア活動「おたがいさま活動」について

### ■「おたがいさま活動」について

2014年5月に、地域の中の助け合い活動=「おたがいさま活動」を立ち上げ。

#### 【「おたがいさま活動」の趣旨】

地域の中で「困っている方」と「役に立ちたい、応援したい」方をつなぎ、両者にとって互いに満足できる活動を作り、地域福祉貢献活動の一助としていくこと。

#### 【「おたがいさま活動」の特徴】

介護保険事業ではカバーできないことは様々にあります。縦割りの各制度の中でどこに相談したらよいかかわからず、どこに相談しても対応に至らないケースもたくさんある。そのようなケースが、「おたがいさま」の依頼ごととして増加しています。ソーシャルワークに近い活動を依頼されるため、コーディネーターは専門的な研修を受けながら対応しています。

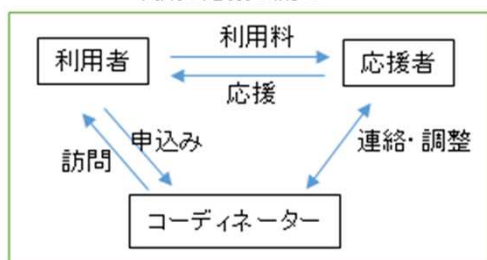
#### 【取組状況】

地域の多くの方々の参加を呼びかけ、地域の元気な高齢者、引きこもりだった青年、主婦の方々など様々な方々が趣旨に賛同し、地域の中で自発的な助け合い活動として広がっている。

既存の制度ではカバーできない様々な、日常の“困りごと”や“願い”（草取り、剪定、買い物、見守り、お出かけ、カラオケ等）を解決・実現しています。

2016年度の応援時間は年間2000時間を超え、応援者も100人を超える見通しです。

<利用と応援の流れ>



2016年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	前年比
利用者数	28	27	30	33	30	34	45	138.0%
応援件数	28	55	85	118	148	182	227	130.8%
応援時間	29	29	32	35	30	38	45	137.2%
	29	58	90	125	155	193	238	
応援人数	164	175	181	211	117	210	220	134.7%
	164	339	520	731	848	1,058	1,277	
応援者数	94	94	92	92	64	106	117	172.0%
	94	188	280	372	436	542	659	
	7	2	3	0	0	3	5	
	84	86	89	89	89	92	97	

### ■おたがいさま 利用・応援にあたって(料金等のお約束ごと)

#### ○利用者＝困っている人、利用したい人、どなたでも利用できます

入会金、会費なし、利用料 午前9時～午後5時 1時間 800円(内200円運営費)  
1時間以上の応援から引き受け、以後30分単位で対応、交通費 実費支払

#### ○応援者＝役に立ちたい人、応援したい人、できることで応援します

入会金、会費なし、資格なし、応援者登録料200円＝会員証を発行のため  
応援料 午前9時～午後5時 1時間 600円、時間外 1時間 800円、交通費 実費受取

## 多世代交流型サロン「ふれあいサロン」について

### ■宇都宮大学の学生と協力した多世代交流型サロン「ふれあいサロン」について

#### 【「ふれあいサロン」について】

- ・多世代型交流サロンとして特別養護老人ホームに併設。

#### 【「ふれあいサロン」の趣旨】

- ・「失われてきている地域のコミュニティー」を活性化するための活動として、地域の中で世代を超えた“助け合い、協同づくり”を地域の中で推進すること。
- ・お年寄りのみならず、子供たち、障がい者、地域住民全体を対象にして、気楽に集える場所を作る。



### 【「ふれあいサロン」の取組状況】

- 地域のボランティア、宇都宮大学の学生、おたがいさまの活動のメンバーで実施しています。
- 毎週土曜日（13時～15時）に開催。
- 利用者は、近隣にお住まいの様々な世代の人たち。  
子供たちからお年寄りまで1回あたり25人～30人程度。楽しみに参加されています。
- 参加費は一人あたり100円。
- 手作りのおやつとお茶、コーヒー、お菓子等で楽しい交流の時間を過ごされます。  
折り紙、手作り工芸、ゲーム、麻雀など、それぞれ自由気ままに楽しんでいます。
- 「ふれあいサロン」への参加で、子供たちとお年寄りの交流が自然に生まれています。
- また、障害を持っている方なども参加され、毎週のおしゃべりや子供たちとの触れ合いを楽しみにされています。

## 生協組合員と協働した地域福祉活動の取り組み等について

### ■ 社会福祉法人ふれあいコープ設立の経過

- ふれあいコープは、とちぎコープ生活協同組合を母体として、2006年に設立。
- 最期まで支援していく上で、入所施設事業にも取り組むことを決め、組合員の理解と支援を受けて「社会福祉法人ふれあいコープ」を設立。（※特別養護老人ホーム建設にあたっては、約1万人の組合員等の方々から6500万円を超える募金がありました。）
- その後も、組合員・地域住民の協力によって、利用者・ご家族の要望に沿った福祉事業を一つ一つ広げてきています。生協が作った社会福祉法人として、地域の中で、多くの組合員・住民の支持を受けており、信頼関係を維持しつつ、住みよいまちづくりの視点で、組合員等のニーズに沿った事業展開を進めてきています。

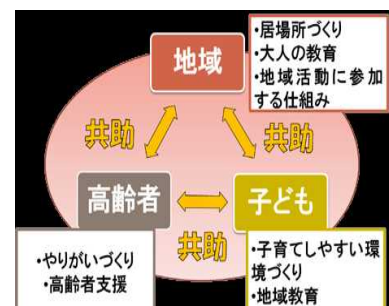
### ■ 認知症サポーター養成講座、サロン等の取り組み

- この間、ふれあいコープととちぎコープが共同で認知症サポーター養成講座を行っています。2014年度は交流会含め7回開催で827名、2015年度は9回で477名の方が参加し、2016年度はその活動をベースにオレンジビレッジやサロンの活動につながって来ています。
- 一人暮らしの方を対象に食事会=ふれあいサロンを開催し、普段外に出ない一人暮らしの高齢者の方におしゃべりとお食事の場を提供しました。地域の組合員の協力も頂き、手作りの料理を囲んでおしゃべりをする場は大変喜ばれ、毎回楽しみにされています。特に、鍋料理は鍋を囲んで話が弾み一人暮らしの方にとっては大変喜ばれました。

## 取り組みの状況と活動を今後発展させていく上での課題等

### ■ 地域ニーズの把握方法、今後の展開等について

- 2013年度より、地域福祉研究会(宇都宮大学、地域諸団体、自治会、民生委員、地域包括支援センター、とちぎコープ、ふれあいコープで構成)を開催しています。
- 生活圏域においてどのようなニーズがあるかの調査研究を実施。調査に当たっては、地域の自治会や老人会、小学校に協力を依頼し、アンケートを実施しました。
- アンケート結果を分析し、ニーズに基づく計画を策定しました。
- また、地域政策づくりの観点から、地域全体の問題にも焦点をあて、住みよい地域づくりの視点も整理しました。
- 計画の実施に当たっては、具体的方針を別途策定し、実践に反映しています。
- 計画の進行状況を報告し、ニーズの再検証を行い、計画の補強をするサイクルを構築しています。





### ■取り組みを他の地域に広げていく、行政、他団体との連携が必要

- ・現在は、地域福祉研究会を核として、調査→分析→仮説→実施→検証に取り組んでいます。
- ・検証された政策は、他の事業所等でも具体的方針とし、組織の方針として推進しています。
- ・この宇都宮での取り組みを、ふれあいコープ全体（栃木全体）の方針に横展開してきています。
- ・今後、行政や地域包括支援センターとの連携を作り出していく事が大切と考えます。
- ・現状は、限られた地域の中での実践であり、公的機関等の中でも検証され、オーソライズされていく事が重要と考えます。そのためには、研究会の成果のまとめと報告会などを行い、行政や他の医療・福祉関係団体の参加も得て、他のエリア等に普及発展させていく事が重要と考えています。

### ■地域の中での医療連携を作り上げていく事がますます重要

- ・病院から地域に戻ってくる高齢者が安心して暮らしていく為に地域の中での医療と福祉の連携は必須です。地域にある医療機関との日常的な連携体制を作っていく事が重要です。現在は、24時間定期巡回の中で医療連携会議が進められています。地域の開業医の方、地域包括支援センター、関係ケアマネジャーの方々が参加しています。更に、医療生協さんとの協力体制作りをすすめ、地域の中での日常的な協力体制を作り出すことが課題です。

### ■高齢者の住まい対策、24時間定期巡回の推進とサ高住の設置運営

- ・一人暮らしの高齢者を日常的に支える事業として、サービス付き高齢者住宅を特養の隣に配置して、最後まで暮らしていけるようサポートしていく事も重要と考えます。24時間定期巡回事業と結びつけて、日常的支援を行うこと、また、特養が近くにあることで看取りのできる住まいづくりを進めていく事も地域の中での課題となっています。

### ■ユニバーサル就労による 様々な“担い手づくり”

- ・地域にいる元気な高齢者、障害者、働いたことの無い方など、「働きたいけど働く事が困難な方」に、働く場所を作っていく事、働くための条件整備を進めていく事も課題です。
- ・現在は、ユニバーサル就労担当を配置し、研究段階です。今後は、事業計画の中に位置付けて、具体化していく事を進めています。

### ■事業を継続発展させていく上での基盤整備

- ・社会福祉法人ふれあいコープの「こーぷ 安心システム」の活動を継続発展させていくためには、①事業の安定的な運営、②基盤となる活動拠点、③人材の養成・確保が必要となってきます。
  - ・行政等の理解を広げ、関係団体と連携を行い、ボランティア人材の養成や確保を継続的に進めていく事が重要です。また、公的な建物の中に「おたがいさま活動」や「多世代交流サロン」の拠点の確保などを行っていくことにより、安定化を図ることが出来ると考えます。
- ※具体的には、地域に密着した事業所の配置と拡大（小規模多機能のランチ、地域支援事業、24時間定期巡回の拡大、サービス付き高齢者住宅の配置等）を進めていくと同時に、それぞれの場所に気軽に集まれるスペースを確保し、地域状況に合った「サロン」を広げていく事が重要です。
- ※ボランティアの育成の取り組みを行い、計画的にボランティア活動に参加する人材を作っていく事も基盤整備として欠かせない取り組みとなると考えています。生協の組合員活動の中で、安心システムを位置付けていく事は今後有効な手立てになるのではないかと考えています。

### ■この間の事業・活動等によって得られたもの・・・

- ・持続可能な福祉諸制度、社会保障制度を補完する仕組みとして、「安心システム=地域包括ケアの仕組み」を確立していくことの有効性を確信しました。
- ・地域に存在する社会資源を活用して、それを地域の実情に合わせて結び付け、コーディネートして、現代に必要となっている地域コミュニティづくりを進めていくことが、福祉事業のみならず社会的課題となっています。当法人の実践を、周りに広げていきたいと思えます。

**社会福祉法人ふれあいコープ**（2006年 とちぎコープが母体となって設立）

〒321-0165

栃木県宇都宮市緑5丁目13番6号

TEL 028-616-6500 / FAX 028-645-8385 / Mail t-sakiya@fureai-coop.com

## みんなの力で実現する、協同のまちづくり 南生協よってって横丁

### 実施地域の概要

#### ■本事例の地域の概要

- ・愛知県 : 人口 742万人、組合員総数 81,756人、組合員比率 1.1%
- ・名古屋市緑区 : 人口 23万人、組合員総数 24,106人、組合員比率 10.3%  
(高齢者人口 4.5万人、高齢化率 19.2%)

#### 【地域の特徴】

農業地域や丘陵地をかかえた緑区。宅地開発で新興住宅地が広がり人口増。子育て世代が増加している。しかし、昔ながらの街並み（鳴海・有松・桶狭間・大高）をかかえる地域では高齢化がすすんでいる。

- ・大高中学校区 : 人口26,323人、組合員総数 7,253人、組合員比率 27.6%

#### 【地域の特徴】

大高町は昔からの古い町並みを残す歴史名跡が多いところ。熱田神宮の元宮である氷上姉御神社や大高城跡、桶狭間合戦の鷲津砦、丸根砦などあり、古い町並み。高齢化率が高い。

「南生協よってって横丁」周辺は、名古屋市緑区最後の土地区画整理事業と言われ、10年前までは、人が住まない丘陵地であった。現在、新駅としてJR南大高駅ができ、新興住宅が広がり、人口増、子育て世代が増加している。

### 事業・組合員活動の実施状況

#### ■事業づくり、組合員活動の特徴

2012年4月より「南医療生協近未来事業構想会議（略称：10万人会議）」をスタート。毎回100名以上の組合員が参加。

これからの地域はどのように変化するのか、これからの地域に必要な事業づくりとは何かを検討するため、毎月定例公開の会議（第3土曜日）を開始した。70項目にわたるアイデアが出された。

#### ■事業・組合員活動の柱

- ①赤ちゃんから人生の匠までが、まざりあい
- ②暮らしと医療・介護が24時間365日切れ目のない支援
- ③居場所・役割づくりで地域とふれあう場所づくり
- ④地域包括ケアシステムの拠点づくり

## ■具体的な事業・活動内容

- ・ 医 療：①在宅療養支援診療所、②歯科クリニック、③精神科クリニック、④精神科デイケア
- ・ 福 祉：①デイケアセンター（30人）、②小規模多機能居宅介護、③訪問看護ステーション、④訪問介護ステーション（定期巡回随時対応開始）、⑤訪問リハビリ、⑥居宅介護支援事業所、⑦グループホーム（2ユニット）
- ・ 居 住 施 設：サービス付高齢者向け住宅（78室）
- ・ 多世代交流：①自習室（中・高生でいっぱい）、②よってって広場（幼児、中・高生）
- ・ そ の 他：接骨院、鍼灸院、飲食店5、有料駐輪場
- ・ 組合員のボランティア活動
  - ：①暮らし支える「マスカット」、②環境整備の「グリーンクラブ」
  - ※組合員が3人以上集まって健康チェック等を行う班会が豊かに行われており、組合員の居場所・役割づくりに貢献しています。

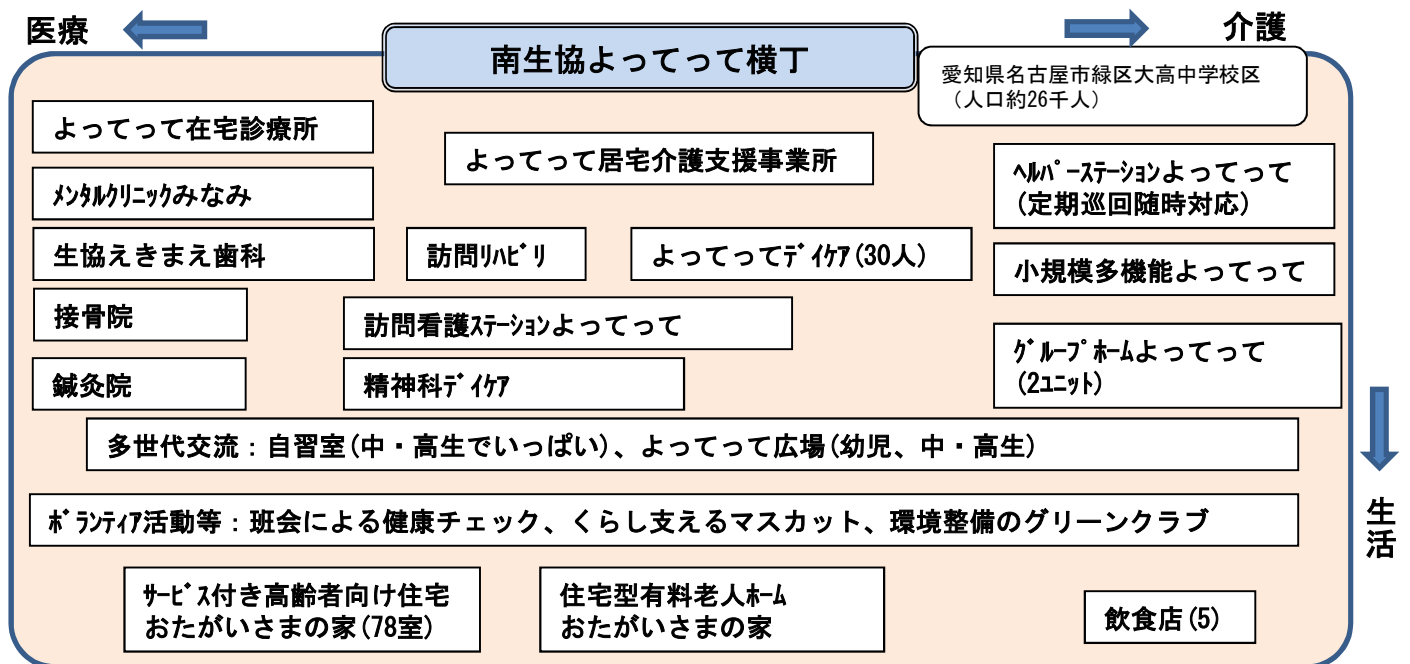
## ■大高中学校区の具体的な事業・組合員活動の内容

○名古屋市のJR南大高駅前公用地（約780坪）の活用公募に応募

⇒ 南医療生協が最優秀事業者

・ 2015年4月「南生協よってって横丁」をオープン

※医療、介護、生活支援、サロン・多世代交流、高齢者の住まい、店舗等が一体の建物



## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立からの経緯、トピック

- 1959年伊勢湾台風の救援活動の中で、1961年に308名の組合員が出資し診療所を開設
- 最近15年ほどの事業所づくり（組合員による出資や事業所づくり）
  - ・2003年～2004年：「百人会議（介護事業推進会議）」→「グループホームなも」開設
  - ・2005年：「生協ゆうゆう村」（デイサービス、ショートステイ、多世代共生住宅、地域交流施設）
  - ・2006年～2010年：「千人会議（新南生協病院建設会議）」→「南生協病院」開設、12億円増資（2012年までに20億円）
  - ・2007年：「小規模多機能ホームもうやいこ」開設
  - ・2008年：「老健あんき」（個室29床）、出資金5000万円集める
  - ・2009年：「生協のんびり村」（グループホーム、小規模多機能ホーム、多世代共生住宅、畑等）、出資金6000万円集める
  - ・2012年：「10万人会議（近未来構想会議）」
  - ・2015年：「南生協よってって横丁」開設、「おたがいさまシート（2012年スタート）」と「おたがいさまの家」づくりで「おたがいさま運動」開始

### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

地域の人口動態、地域のよいこと、困りごとなどを整理し、身近な町内会、自治会、友好団体と「まちづくり交流会」などを積み重ねていく。

#### 【組合員等のニーズ把握方法の例】

- 「よりあい1000回まちづくり懇談会（より1000運動）」
  - ・2013年9月～2014年3月。開催数 1,140回、参加人数 9,895人
  - ・広く市民の声をあつめて報告書を作成
  - ・つながった団体 130団体（町内会、老人会、民生児童委員会、保育園、学校、行政、自治会、他の介護事業所、NPO団体、学童クラブ、店舗、組合員、市民）

### ■事業・組合員活動を実施するための基盤

誰でもが参加できる定例公開の検討の場を設置。各支部からの声、患者会・ボランティア、組合員や一般市民の声が届く仕組みを設けている。

○組合員の自治組織（現在1,299班（11,700回／年）、たまり場108箇所、支部89、ブロック12）

○理事会の下に専門委員会

- ①健康、②くらしまちづくり、③介護福祉、④環境防災、⑤教育文化、⑥子育て、⑦機関紙編集委員会、⑧スバルプロジェクト（研修医育成）、⑨みな1000委員会（職員確保）、⑩よりあい10万人会議（第9次長計推進委員会）

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

年3回の理事会合宿研修会、総代会前の運営委員合宿研修会、班長・世話人交流会など職員の教育と同様に組合員育成の仕組みを設けている。

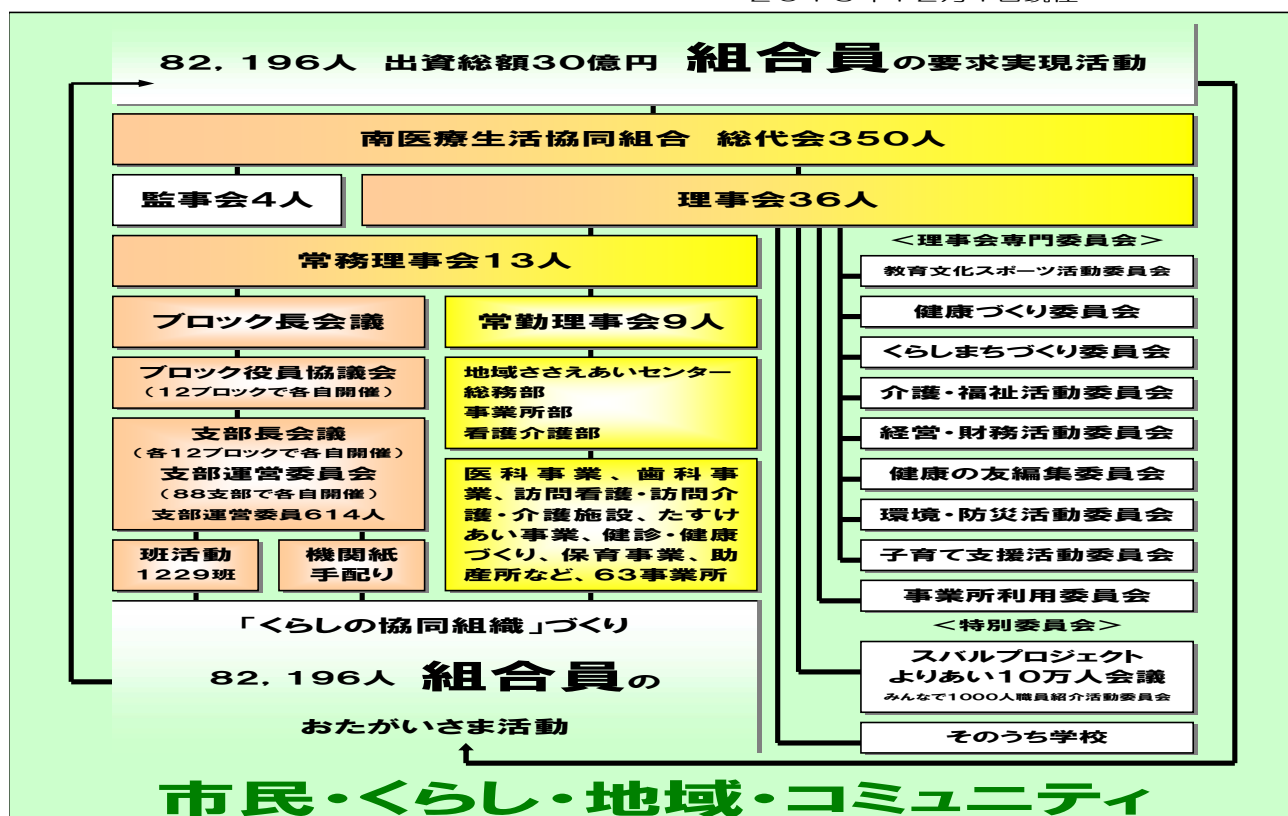
活動方針や数値目標を明確にし、報告シート提出。年初に健康づくり健診活動スケジュールをたてて、健康なまちづくりを推進している。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

- ・理事会体制は「くらしの協同を拡げる南医療生協の組織・運営図（以下図）」の通り。
- ・行政や公職者との連携は、理事や事業所管理者が行っている。地域理事（組合員）が、「おたがいさま運動（「健康づくり」や一人の困ったに寄り添い地域で一緒に解決する運動）」を行政へ知らせている。
- ・他の医療・福祉事業者とも積極的に連携をとっている。「地域ケアフォーラム」に、地域の組合員が連携したい医療・介護事業者をお誘いしている。
- ・ブロック開催の「まちづくりフォーラム」「防災フォーラム」では、行政・公職者に参加いただいている。2016年度は知多半島2市4町をつなぐ「フォーラム」が実現。

### くらしの協同を拡げる 南医療生協の組織・運営図

2016年12月1日現在



## 成果と課題

### ■成果

- ①人や団体がつながり、連携し、支えあっていくことで、安心ネットワークが広がっている。
- ②健康づくりの応援を通じて健診利用が広がる等、健康なまちづくりがすすんでいる。
- ③赤ちゃんから人生の匠まで、健康なときから関わることができる居場所・役割づくりが広がっている。

### ■課題

南医療生協が暮らしを応援し、まちづくりを支援できる医療生協であり続けるために、医療・介護・くらしをつなげたサービス提供を通じ、まちづくりをより豊かにしていく人材（医師をはじめとする専門職）の確保育成が課題。

連絡先 南医療生活協同組合 〒459-8016 名古屋市緑区南大高二丁目204

TEL 052-625-0650 / FAX 052-625-0653 / URL <http://www.minami.or.jp>

## 生協法に基づく「事業」として、生活支援サービスが充実している事例

生活協同組合コープおおいた

### 生活支援サービス・「スマイルさぽーと」 ～相談、みまもり、電球交換、草刈り等～

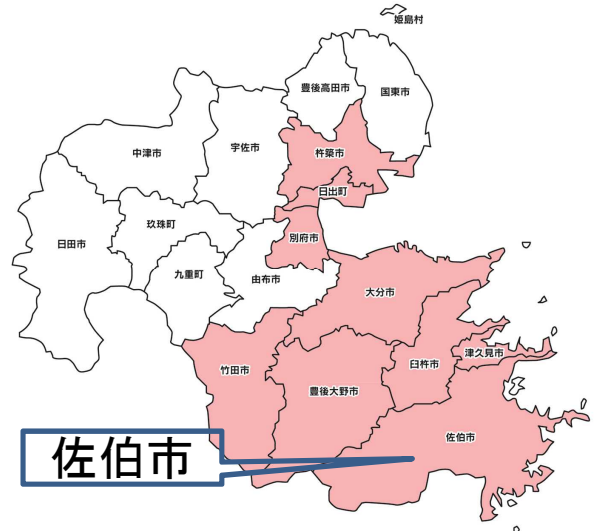
#### 実施地域の概要（大分県佐伯市）

##### ■実施地域全体の概要

大分県は18市町村（14市3町1村）から構成されており、スマイルさぽーと（生活支援G）は大分市・臼杵市・津久見市・別府市・佐伯市・竹田市・豊後大野市・杵築市・日出町の8市1町を中心に活動を行っています。

佐伯市とは「生活支援サービス事業委託契書」を締結し、外出支援及び見守り支援活動の一部を事業委託されています。

大分県（高齢化率は九州で1番）  
 総人口 : 1,148,623人  
 総世帯数 : 485,463世帯  
 高齢者数 : 358,339人（31.2%）  
 要介護・要支援高齢者数 : 67,636人（18.9%）  
 組合員数 : 153,457人  
 世帯加入率 : 31.6%



##### ■紹介する地域：大分県佐伯市

佐伯市は大分県の南東部に位置し、北は津久見市、西は臼杵市及び豊後大野市、南は宮崎県境に接しています。南部から西部にかけては「祖母傾国立公園」の一角をなす山々に囲まれ、東部は遠くに四国を望む豊後水道に面し、「日豊海岸国立公園」に指定され、約270kmにおよぶ美しいリアス式海岸が続いています。

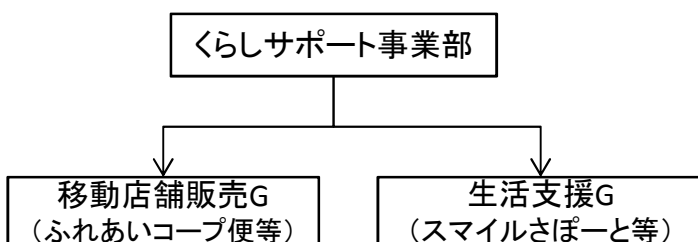
面積は903.11平方kmと九州で一番広い市です。

佐伯市（65歳以上人口比率は県内で9番目）  
 総人口 : 70,927人  
 総世帯数 : 29,561世帯  
 高齢者数 : 26,859人（37.9%）  
 要介護・要支援高齢者数 : 4,715人（17.5%）  
 組合員数 : 7,755人  
 世帯加入率 : 26.2%

#### 事業の実施状況

##### ■事業の特徴－「スマイルさぽーと」について

- ・「スマイルさぽーと」は、消費生活協同組合法に基づく事業として2014年度より開始しています。
- ・実施体制は、「くらしサポート事業部」に「スマイルさぽーと（生活支援G）」と「移動店舗販売G」を組織し、介護事業で行うことが出来ない生活の不便を解消するためのサービスを提供しています。
- ・また、佐伯市からの委託を受け、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、「安否確認事業」「外出支援事業」を2015年度より開始しています。



事業の種類	支援内容
組合事業	軽作業
	中作業
	重作業
佐伯市委託事業	安否確認事業
	外出支援事業

## ■サービス提供体制のしくみ

- ・コーディネーターが8市1町全ての利用者（組合員）の窓口となり、支援依頼や問い合わせ等を受け付けています。
- ・その後、コーディネーターは各エリアのサポーター（支援者）との調整を行います。
- ・各エリアごとにいるサポートリーダーが、支援活動はもちろん、利用登録者訪問や新規利用登録説明、初回利用時の支援内容の確認や顔合わせ、各エリアでの研修内容の決定などを行い、支援が円滑に行えるようサポートします。
- ・コーディネーター及びサポートリーダーは定時職員として、サポーターは支援に応じて活動するアルバイトとして、組合員を含む地域住民を雇用しています。

### ご利用のながれ



1 暮らしの中で困りごとをお気軽にご相談ください。まずは、お電話を！

**TEL.097-574-6232**  
(月～金)9:00～17:00・(土)9:00～13:00  
※祝日・年始を除く。

2 日程・内容などに応じて受付したコーディネーターがサポーター(支援者)を探し、調整します。

※最初のご依頼時には、サポートリーダーと一緒に訪問し、受付を行います。

3 暮らしのお手伝い(サポート)が始まります。利用料金は登録口座からの引き落としです。

委託事業以外の通常のサービス提供については、組合員個人との契約となります。年間登録料1,000円、個別の支援は支援内容により下記「ご利用料金」となります。

### ご利用料金

#### 【軽作業】

洗濯・荷物の整理・電球の取り換え  
(洗濯は家庭の洗濯機で行なう支援)  
買物代行・話し相手・衣類整理(衣替え) など

1時間あたり	平日		土・日・祝	
	9時～17時	時間外	9時～17時	時間外
登録者	850円	1,300円	1,300円	2,000円

※価格は税抜価格です。

### ご利用料金

#### 【中作業】

食事づくり・見守り  
掃除(掃除は一人でできる支援) など  
(見守りは重作業になる場合もあります)

1時間あたり	平日		土・日・祝	
	9時～17時	時間外	9時～17時	時間外
登録者	1,000円	1,500円	1,500円	2,250円

※価格は税抜価格です。

### ご利用料金

#### 【重作業】

草取り・草刈り・託児  
(器具の持ち込みは別途費用が発生します)  
通院/院内介助・家庭園芸手伝い など

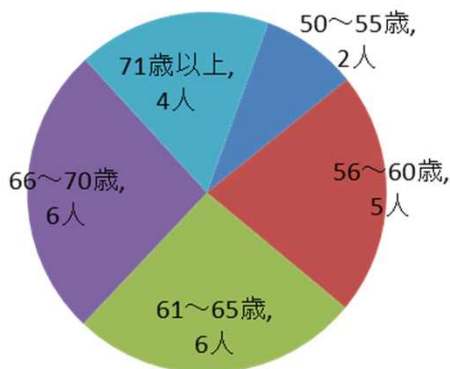
1時間あたり	平日		土・日・祝	
	9時～17時	時間外	9時～17時	時間外
登録者	1,300円	2,000円	2,000円	3,000円

※価格は税抜価格です。

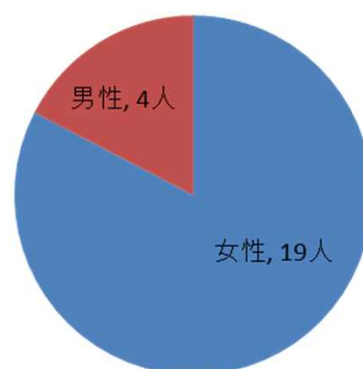
## ■支援者や利用登録者の概況

- ・大分県内活動エリア（8市1町）を7エリアに分けて活動を実施しています。  
(サポートリーダー10名、サポーター112名、サポーターの平均年齢は63歳)
- ・佐伯エリアでは、サポートリーダー1名、サポーター23名が活動しています。  
サポーターの平均年齢は64.3歳です。

サポーター年代別分布表

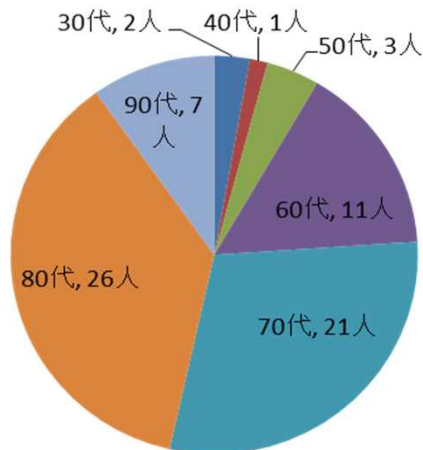


サポーター性別分布表

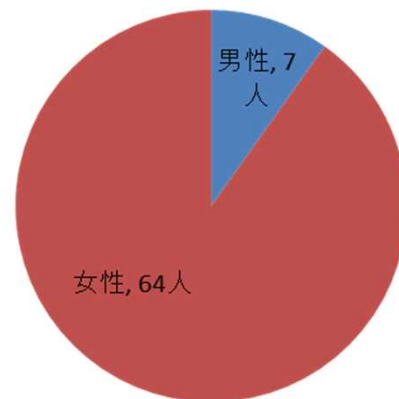


- ・大分県内全体の利用登録者は459名。年齢は29歳から102歳となっています。
- ・佐伯エリアの利用登録者は71名。平均年齢は71.6歳。
- ・支援内容は幅広く、託児支援から通院介助、食事作り、お掃除など年代・要望に合わせた支援を提供しています。

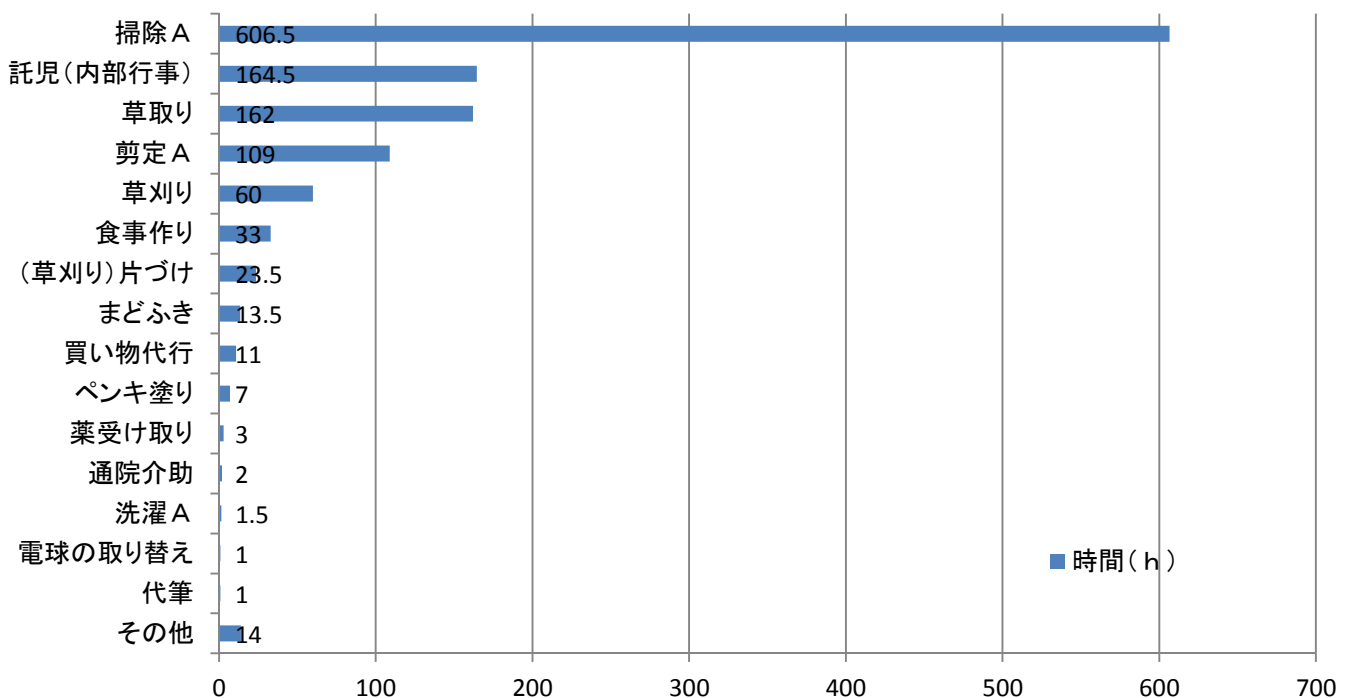
利用登録者年代別分布表



利用登録者性別分布表



## 支援内容ごとの実績



※2016年度の佐伯エリアの支援時間は1,212.5h(大分県内全エリアにおける総支援時間は12,302.5h)

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■設立の背景等

1984年にスタートし組合員活動として広がった「くらしの助け合いの会」は、活動会員の減少（高齢化・有償ボランティアとしての収入の限界等）により、利用会員からの依頼を受けることが困難となり縮小傾向となりました。さらに財政基盤の問題等もあり、将来的に維持・発展できる組織を作るべく「助け合いの事業化」を決め、2014年度より生活支援グループ「スマイルさぼーと」が誕生しました。



## ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

日常的に地域生活者との関わりが深く、また行政との連携も構築されてきており、様々なご意見、ご要望を伺う機会があり、課題に応じて調査・研究・聞き取りなどを行います。

## ■事業・組合員活動の検討の仕組み

地域や行政等から伺う課題を、各部署で調査研究し、決定機関である理事会へ提起を行います。

## ■事業・組合員活動の基盤整備

- ・事業は利用者の年間登録料及び支援料金により運営されています。
- ・各エリアの拠点は宅配・店舗事務所に併設されています。

## ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

年4回のサポーター研修を実施し、各自のスキルアップを目的に、お掃除・お料理・個人情報学習・救命救急講習を実施し、利用者の満足度を高め、モチベーションの向上に努めています。  
また、サポーターに登録いただけるよう内部広報誌などを活用し案内を行っています。

## ■将来の組合維持継続のための工夫

サポーター不足が最大の課題となっており、エリアによっては深刻な問題となっています。  
持続できる事業となるよう、他組織・団体との連携の可能性も模索したい。

## 行政との連携、役割分担等の状況 直近の数値状況

- ・サポーターのスキルアップのため、各種の研修を定期的・重層的に行っており、その一環として、佐伯市のサポーターは、市の地域包括支援センターに依頼して「認知症サポーター養成研修」を受講しました。
- ・市からの委託を受け、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。受託するにあたり、佐伯市開催の必須研修を受講し、その後「生活支援サービス事業委託契約書」を締結しました。現在は、受託した地域支援活動の一部（安否確認・外出支援）に精力的に取り組んでいます。

### <佐伯市委託実績>2016年4月～17年3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数(人)	5	3	4	5	6	5	7	7	3	3	3	4	55
回数(回)	20	13	17	25	29	28	28	18	15	13	14	17	237
時間数(h)	20	13	16	25	24.5	24	23.5	14	11	13	14	14	212

安否確認事業	独居の高齢者で、他のサービスが入らない日に訪問し、声かけ等を実施する。	外出支援事業	買い物(荷物が持てない人等)・目的のある散歩(プランにある体力維持・認知症による行方不明防止等)への同行支援を行う。但し、身体介助や自家用車による送迎等は含まない。
1回あたりの時間	30分以内	1回あたりの時間	60分以内で30分単位とする(ケアマネジメントにより設定)
期間	1～6か月	期間	1～6か月
頻度	状態に応じて設定(1日1回まで)	頻度	状態に応じて設定(週3回まで)

(留意事項)

同居家族がいる場合は利用不可。社会的に孤立した状態の場合の利用は要検討。他のサービスとの併用を原則とし、他のサービスがない日のみ利用可。

(留意事項)

同行が原則。身体介助は不可。通院は不可。自家用車での送迎不可。交通手段として、バスやタクシー等を利用し、同行。

## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

地域とのつながりを強めたことはもちろん、地域や行政との交流により生協だからこそできるコープおいたの社会的責任の広がりを得ることができました。

### ■今後の課題

今後、必要不可欠な事業であると考え、持続可能な事業としてできる限り単独で採算ベースに近づける組み立てを構築することが課題となっています。また、年々期待と要望が高まりつつあり、サポーター不足は大いなる悩みであり、慢性的な課題です。

連絡先 生活協同組合コープおいた 暮らしサポート事業部 生活支援G(スマイルさぽーと)  
〒870-0278 大分県大分市青崎1丁目9番35号  
TEL 097(574)6232 / URL <http://www.oita.coop>

## 「組合員活動」（任意の活動）として、生活支援サービスが充実している事例

おたがいさままつえ、おたがいさまいずも、おたがいさま雲南、おたがいさま大田、おたがいさま浜田、おたがいさま益田  
(活動支援団体：、地域つながりセンター、生活協同組合しまね)

### 生協と共に歩む地域支え合い活動 有償たすけあいシステム “おたがいさま”

#### 実施地域の概要（島根県：隠岐郡除く）

- ・ 県内の大半を占める農山漁村地域では、農林水産業の従事者の減少や高齢化が進み、産業活動の停滞や活力の低下が続いています。
- ・ 中心市街地では、郊外立地の大型商業施設の増加による商店街の空洞化、また中山間地域においては、過疎化・高齢化による商店の廃業が進んでいます。

総人口 : 694,352人  
総世帯数 : 265,008世帯  
高齢者人口 : 222,648人(高齢化率32.5%)※全国3位  
(2015年国勢調査より)  
要介護・要支援高齢者数 : 47,828人  
(内訳 要支援1.2 : 12,248人、要介護1~5 : 35,580人)  
(介護保険事業状況報告・厚労省 2015年9月末状況)  
生協組合員数 : 66,350人(2016年3月末)  
世帯加入率 : 23.9%



#### 有償たすけあいシステム「おたがいさま」について

「おたがいさま」は、1994年生協しまねの組合員が中心となり「安心して子育てができ、年をとっても安心して暮らせる、住んでいて楽しくなる地域づくり」を実現するために、人と人がお互いに支え合って来ていける助け合いのしくみづくりから出発しました。

2002年に「おたがいさま いずも」がスタートし、現在は、6つの「おたがいさま」が活動しています。

2009年から、対象者は生協の組合員限定でなく、誰もが利用できるようにしました。生協しまねは、その広がりを支えるために支援を行っています。

※「おたがいさま」は、消費生活協同組合法に基づく事業ではなく、組合員による任意の活動です。

#### ■この活動の「目指すこと」、「大切にすること」

##### ○目指すこと

1. 「困ったな、こうなったらいいな」と思う人と、「誰かの役に立ちたい」という人をつなぎ、その人らしく生きることを大切にします。
2. つながって交わることから生まれる、温かさ、安心、元気、自分らしさ、仲間と創る楽しさを大切に、共に生きる社会をめざし、より安心して住むことができる地域社会をめざします。

##### ○大切にすること

- ・ 手助けをしてほしいことは、その人自身が決めます。
- ・ できる時にできる範囲で応援します。
- ・ コーディネーターは、両者の想いを共感的に受け止めつなぎます。
- ・ そして、関わる一人ひとりが「私ならどうするか、どうありたいか…」を出し合い、すり合わせることを基本に捉えます。

※このように、一人ひとりの私（当事者性）を大切にしながら、より良い運営や活動を進めます。

## ■この取り組みの特徴

“おたがいさま”が、他の多くの助け合い活動と異なるところは、

- ・困りごとの解決を会や団体、組織が請け負うということではなく、困っている方(利用者)と、そのことなら援助・応援できるよという方(応援者)をつなぐ(人と人をつなぐ)ことに徹していること、
  - ・また、活動内容についても、マニュアルや枠決めがほとんどないので、応援者が「人に役立ちたい」という想いを十分応援で発揮できる
- ところですよ。

- ① 「自立支援」という言葉は使わない(⇔互いにできることで支え合う＝高齢になったり、障がいをもっていたらできないことがあったり、できなくなることは当たり前＝おたがいに手伝ってもらいながら生きていこうよの活動です)。
- ② 組織的には、任意団体として住民の自立的組織であること(＝生協内で自己完結しないで、住民目線で「困っている人にとってどうあったらよいか」と、行政・社協、他団体とつながっていくことができる)。それを生協が応援することの意味は大きい。そういう生協から派生した団体を応援するところが今の日本の社会にはほとんど存在しない。  
数年間かけて地域の中で連携を進めてきた生協しまねが、諸団体のつながりの拠点として呼びかけ設立した「地域つながりセンター(11団体)」において、活動の2本柱のうちの一つとして「おたがいさま支援」を掲げ、地域インフラとして、その広がりを支援している。
- ③ “おたがいさま”は、単にサービス支援事業をしているのではなく、例えば利用者と応援者といった人と人をつないで、それぞれの暮らしをより豊かにしていくボランティア活動であることから、新総合支援事業における事業体としての位置づけにはそぐわないと考えている。

## ■生協との連携

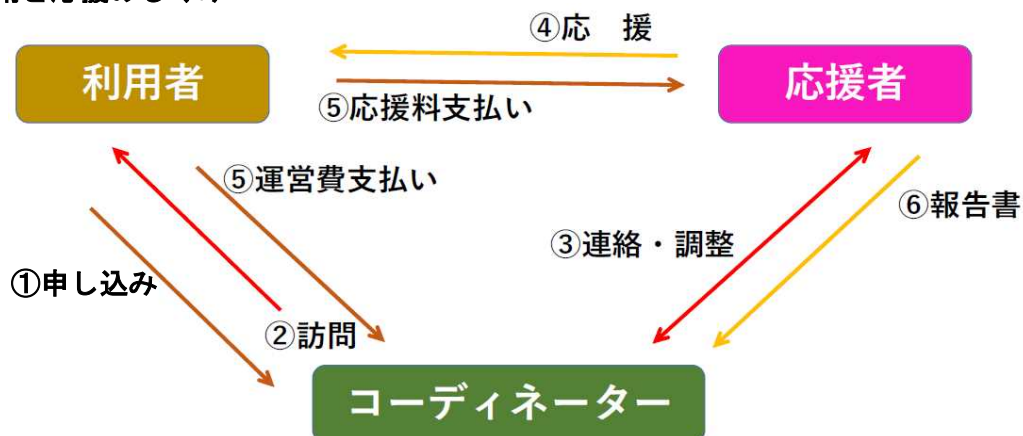
- (1) 生協の共同購入事業において組合員の困りごとの相談を受け付け、「おたがいさま」へつなげます。
- (2) 生協の職員は、応援者として参加します。

## ■生協の支援内容

- (1) 助成金支援・・・活動のための運営資金
- (2) 施設使用・・・生協の事業所の一室を事務所として使用。会議室利用。
- (3) 生協組合員への広報媒体配布

## ■活動内容

### 1. 利用と応援のしくみ



○ “おたがいさま”は、社会的弱者の救済ではなく、  
人が豊かになることを支えます。

だれ  
でも

いつ  
でも

どんな  
ことでも

○ “おたがいさま”は、特定の人のみを対象にするのではなく、  
広くみんなの幸せや生き生きと自由に生きることを支え合います。

## 2. 運営のしくみ

- ・ 利用料：800円～1,000円／時間（運営費／200円）
- ・ 交通費は実費支給。
- ・ 自分のできることをできる時に活動します。
- ・ 資格：経験がなくても大丈夫です。
- ・ 応援者：1,300名（2016年度末）

★島根県内で毎日約90時間の応援中。  
（365日 24時間 どこかで、だれかが…）

### ＊おたがいさま（6団体）の実績（2015年度）

応援時間数 33,089時間/年

6つの登録応援者数 1,418名

## 3. 応援事例

### （1）介護保険などの範疇にない子育ての事例

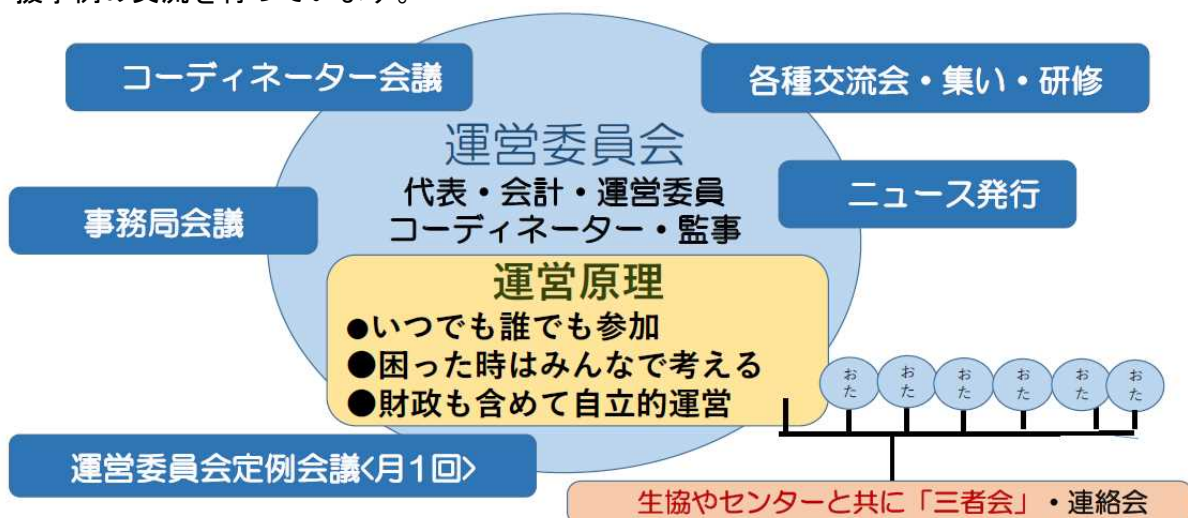
- ①上の子の参観日。親子活動があるので、下の子をみてくださる方がいないかな…  
→ 下のお子さんと校舎の外で遊んで待ちます！
- ②もうすぐ出産。でも実家が遠くて困っています…  
→ 一緒に家事や赤ちゃんのお世話もできます！
- ③歯医者や美容院、ゆっくり行きたいけど…  
→ お家かお店で託児してしましようか。

### （2）高齢者が利用をきっかけにして応援者になる事例

- ①チーズケーキづくり
  - ・ 80歳代のAさんから、掃除や家の周りの手入れの応援依頼があり、Aさんの手作りのケーキをご馳走になりながら「高齢により、誰かのお世話になることが多くなった。」とお話をうかがいました。…ある日、「ケーキ作りを教えて欲しい」という応援依頼があり、Aさんに依頼したところ快く引き受けていただきました。（Aさんの「おたがいさま」の応援が始まりました。）
- ②ピアノの先生へ
  - ・ 60歳代、一人暮らしのBさんへの食事作りの応援が始まりました。…そんなある日、「ピアノ伴奏を教えて欲しい」という応援依頼があり、Bさんが音楽の先生だったことを知っていたコーディネーターは、Bさんに応援を依頼したところ、快く引き受けていただきました。（利用者が、時には応援者になるという、まさに「おたがいさま」の出来事でした。）

## 4. 自立的運営体制（みんなで考え、みんなで決める）

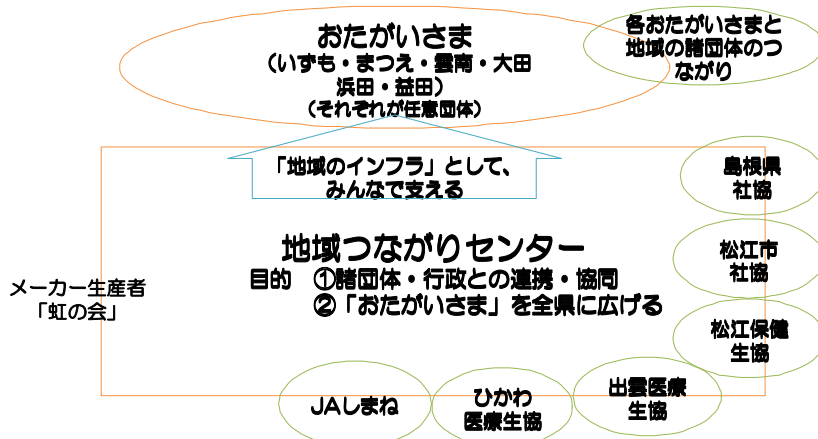
- ・ 各おたがいさまは、定期的に運営委員会を開催し、運営に関わる問題について話し合ったり、応援事例の交流を行っています。



※三者会：おたがいさま、地域つながりセンター、生協しまねで月に一回、意見交流の場を設けます。

## 5. 連携・支援の広がり「地域つながりセンター」

地域つながりセンターは、「おたがいさま」が島根県全体に広がり、日々の暮らしに、元気・温かさ・安心感が広がるように活動を支援します。



### ■おたがいさまの背景（生協しまねの考え）・経緯

- 1994年 「共に支えあう“共助”の考え方」を基本に
- 1999年 「どんな助け合い」のカタチをめざすか検討  
ちばコープに学んで・・・  
⇒「人と人をつないで支えあう世界」を創ろう
- 2000年 生協しまね「ビジョン策定」  
「想いをかたちに～ともに創る豊かな暮らし～」  
「自分らしく」「共に生きる」「地域の中で」
- 2002年 「おたがいさま いずも」がスタート（2015年には、県内6つのおたがいさまが活動。）
- 2009年 地域の誰もが利用できるしくみへ  
↓
- 2011年 6団体「地域ケア連携推進フォーラム」実行委員会発足
- 2014年 地域連携拠点「地域つながりセンター」設立

### ■「おたがいさま」活動から生まれる効果

#### 組合員にとって

- ①身近な生協が応援していて親しみ易い
- ②関わる組合員にとって、暮らしの課題を自分たちで解決する体験の場になっている。
- ③直接的に関わっていない組合員も、生協の総代会や広報で知り、地域でのつながりや生協との関わりを感じ取り、元気がわき、希望を見出す。
- ④人のために一歩踏み出したい！という気持ちや社会参加手段として身近に感じる。

#### 生協しまねにとって

- ①「おたがいさま」活動への共感を通し、生協への理解を広げるものとして。
- ②ビジョンの具現化として
- ③理事にとっては、関わることで暮らしを看る視点が広がる。

#### 地域にとって

- ①新しいつながりの互助組織として
- ②活動範囲が広く、利用対象限定が無く、より多くのニーズに応えられる。
- ③「支えあって暮らしていく」モデルになる

連絡先 生活協同組合しまね 組織運営部

〒690-0017 島根県松江市西津田1丁目10-40

TEL 0852-27-6284 / FAX 0852-27-5742 / URL <http://www.coop-shimane.jp>

## 高齢者が担うサービスが充実している事例

コープくらしの助け合いの会(兵庫県内)、助け合い制度コープむつみ会(大阪府北部)  
(支援団体:コープこうべ)

# 高齢者による有償の助け合い活動

## 実施地域の概要

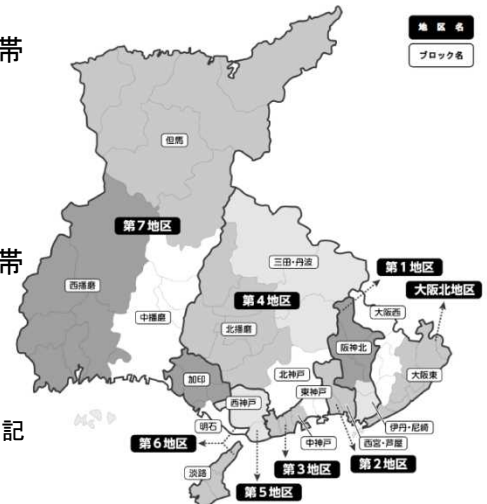
### ■実施地域の概要（兵庫県及び大阪府）

#### 【兵庫県】

総人口	: 約553万人	世帯数	: 約233万世帯
高齢者人口	: 約149万人	高齢化率	: 26.9%
要介護・要支援高齢者数	: 28万人		
兵庫県内の生協組合員数	: 144万人	世帯加入率	: 62%

#### 【大阪府】

総人口	: 約880万人	世帯数	: 約395万世帯
高齢者人口	: 約234万人	高齢化率	: 26.6%
要介護・要支援高齢者数	: 48万人		
大阪府内の生協組合員数	: 約24万人	世帯加入率	: 23.9%



※大阪府は北部の7市3町3区が事業エリアとなっているが、府全体のデータを記載している。

※活動は、兵庫県（コープくらしの助け合いの会）、大阪府（助け合い制度コープむつみ会）共に行っているが、今回は兵庫県で実施しているコープくらしの助け合いの会について記載する。なお、県の北部や淡路島など活動できないエリアもある。

## 経験とスキルを発揮して、高齢になっても生き生きと活動しています。

### ■組合員活動の特徴ーコープくらしの助け合いの会（兵庫県内の事例）

- ・ 組合員同士の有償の助け合い活動として1983年にスタート。
- ・ 家事支援を中心に、外出の付き添いや草抜き、庭木の手入れなど屋外作業などの困り事にも対応し、高齢の一人暮らしや夫婦、子育て家庭、病氣や怪我での一時的な支援を行っている。
- ・ コープくらしの助け合いの会は、コープこうべの組合員による助け合い活動として会員制度を取り、運営方針については、各地区活動本部・事務所ごとに開催する地区幹事会で決定している。
- ・ 助け合いの会全体の方針については、年1回の全体交流会で共有化している。
- ・ 経費的には、活動会員・利用会員共に年会費を払い、利用料の一部を運営協力費として会に納めることで、コープこうべからの支援に頼りながらも、活動の継続に努めている。

### ■組合員等のニーズ把握方法

- ・ 兵庫県下の第1～7地区に9カ所の地区活動本部・事務所がある。
- ・ 地区活動本部は、機関運営を担うコープ委員会の他、多様な自主・自発の組合員活動の相談・情報発信・学習・地域連携の拠点となっており、組合員のニーズは、まず活動する組合員からここに寄せられる。
- ・ 生協の事業でも「くらしのサポート案内係」が地域ごとにおかれ、相談を受け付けている。また、「くらしの情報センター」が年中無休で組合員からの相談を電話受付している。
- ・ 助け合いの会の会員ニーズは、該当エリアの活動会員の集まり（毎月開催）と、利用会員の訪問（初回登録、更新登録）で得ている。

## ■組合員活動の内容

### 〈2015年度の活動状況〉

「コープくらしの助け合いの会」（兵庫県内 第1～7地区）

- ・総活動時間 33,234時間
- ・利用会員数 531人
- ・利用延べ人数 5,710人

### 〈組合員活動の費用〉

- ・コーディネーター活動費 約800万円
- ・通信費 約140万円
- ・研修・学習費 約50万円

### 「コープくらしの助け合いの会」

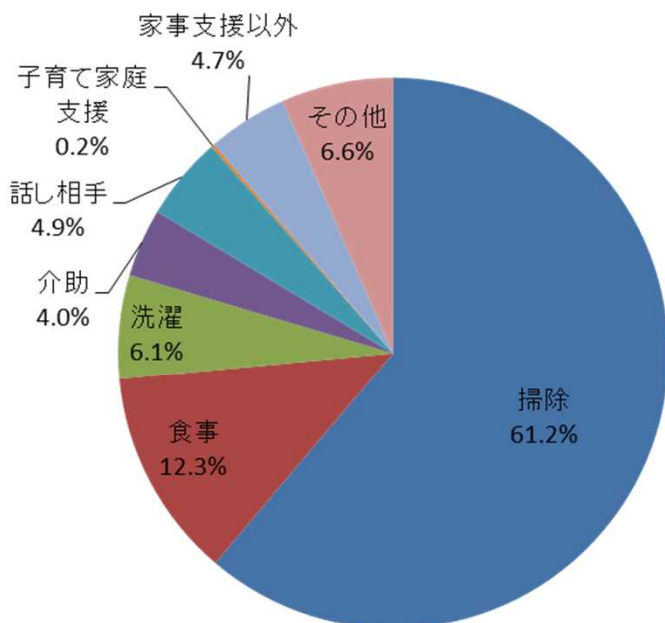
#### 〈利用料等〉

- ・年会費 1000円
- ・利用料（1時間あたり）
  - 家事支援 850円
  - 草引き、庭の手入れ等 1150円
- ※運営協力費200円を含む

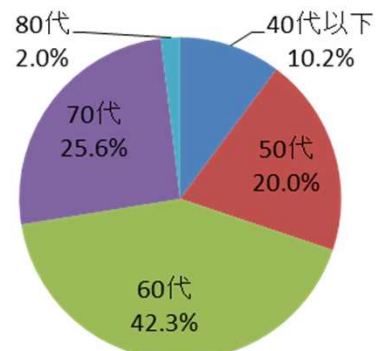
活動会員合計461人のうち、

- ・60歳以上 322人（69.8%）、うち70歳以上 127人
- ・60歳代の会員が多く、約7割が活動実績があります。
- ・男性は全体で38名。退職後からの人が多い。

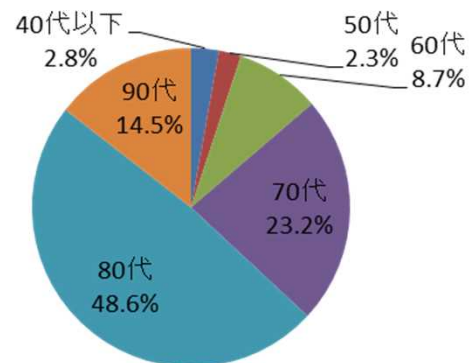
### 〈活動内容の内訳〉



### 〈活動会員の年齢構成〉



### 〈利用会員の年齢構成〉



## ■事業・組合員活動の基盤整備

### ①活動資金

年会費230万円、運営協力費510万円、賛助会費・寄付20万円、生協補助金560万円

### ②基盤となる施設や活動拠点の確保方法

コーディネートをを行う拠点として、事業所（地区活動本部）内に事務局を設置し固定電話を敷設。コーディネーターに業務用携帯電話を貸与。

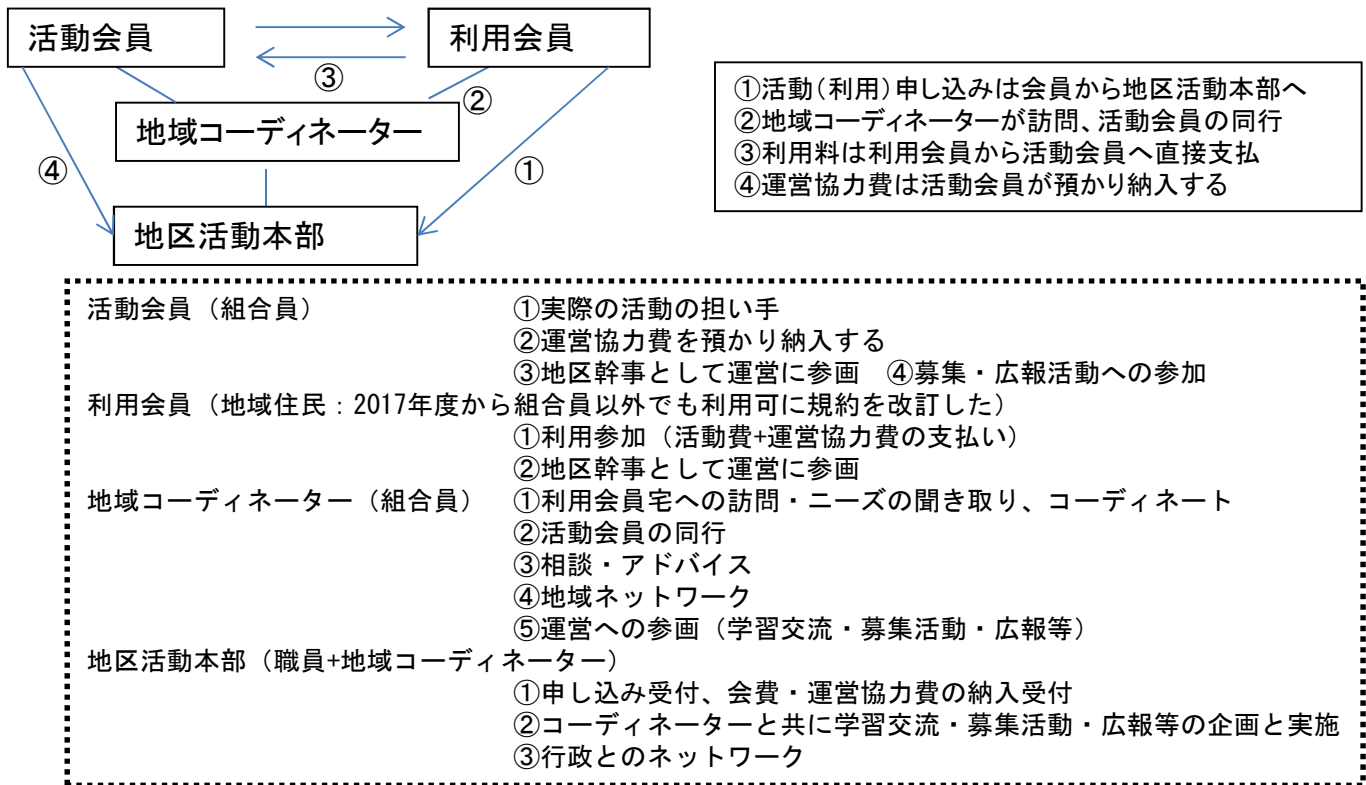
### ③事業・組合員活動を行う人材の確保方法

会員向けの学習会を公開講座（認知症予防、消費者学習等）として開催。活動者の新規開拓を図る。

## ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

- ・毎月会員向けの定例会を開催し、活動を続けていくための学習や相談ができるようにしている。
- ・個人の活動時間を記録したカードを毎年お渡ししている。活動会員は将来優先的に利用できるようにきまりにはある。将来の活動を保証はできないが、努力項目として引き継いでいる。
- ・より活動に参加、また利用しやすいように2017年度から年会費を引き下げた。より幅広く参加者が増えることで将来的な人材確保につなぎたい。

## ■サービス提供体制図等



## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

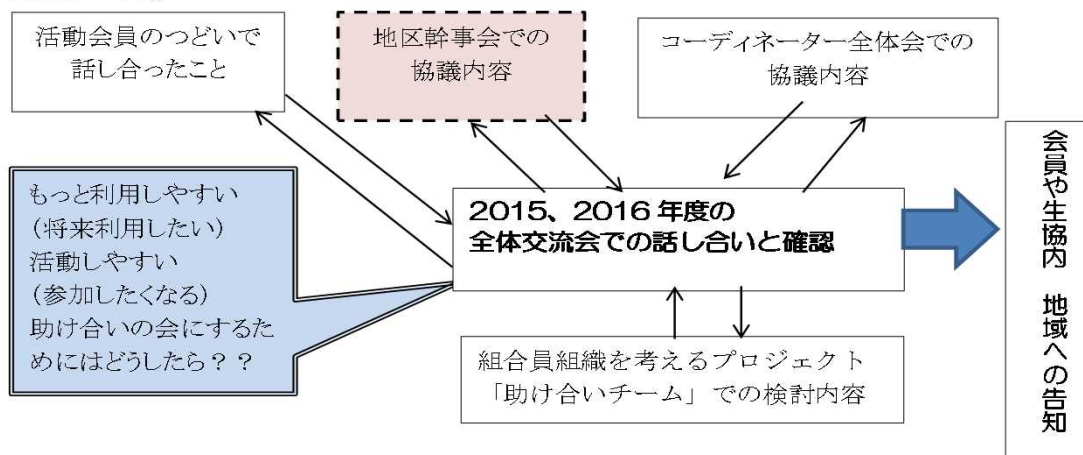
### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・事業エリアを7つの「地区」に分け、各地区の「地区活動本部」には、地元市町との連携を使命としている。
- ・定期的な行政訪問のほか、社協、地域活性化や地域福祉に取り組むNPOなどの団体との関係構築を進め、情報を入手。
- ・また、兵庫県・神戸市とは、「地域活動推進部」の渉外担当者が、生協担当窓口部署を中心に、日常的な情報交換を行い、関係構築を進めている。

### ■組合員活動の検討の仕組み

各地区活動本部の地域コーディネーターが、全体交流会（会員と活動に関わる職員の交流と目線合わせの場）を企画運営し、組合員活動の検討を行う。

→ 2014年度からしくみの見直しに着手し、地区のつどい（活動会員の学習・交流会）、地区幹事会（8か所）、コーディネーター全体会で検討したものについて、2015年・2016年の全体交流会で合意形成をはかった。





## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### ■連携事例

神戸市の地域包括ケアシステムにおける、区主催のケアネットワーク会議に「コープくらしの助け合いの会」として参加（東灘区）。

また、地域包括支援センター単位の地域ケア会議への参加、介護事業者が主催する個別利用者のケア会議への参加等を行っている。

## 成果と課題

### ■助け合い活動の高齢者の活動事例

全体的に、70代以上の比較的高齢の活動会員も、70代未満の活動会員と何ら変わりなく活動を行っている。活動を続けることが自身の元気の源であり、また、周囲に対するモデルともなっている。生協内外でボランティア活動に従事している会員も多く、地域や他の活動のつなぎ手としての役割も大きい。

【活動事例】（ ）内は活動会員の年代と性別

（80代 女性）ゴミ出し、施設入所中の利用会員（80代後半～90代）の話し相手。

（77歳 女性）定期的に週2回、不定期に月2回活動中。活動経験が長く、年齢を重ねても体力的に不安もなく、経験を活かした活動に利用会員からの信頼を寄せられている。

（60～70代 男性）数名のチームで、庭の草引きや庭木の手入れ等。

（83歳 女性）入院中の要介護4の利用会員への絵本の朗読。会話はほとんどできないが、時に「ありがとう」と発してくれることがあり、喜びを感じている。初回登録時に既に70代後半だったが、朗読ならできると会員になった。

（80歳 男性）窓拭き、網戸の掃除、庭の草引き等の単発の活動。夏季や年末の依頼が多い。話し上手で人当たりが良く、リピーター利用の方が多くひっぱりだこ。

（80代 女性）利用会員と会話しながらの片付け、衣類の整理。

（75歳 女性）手押し車を押しながらの利用会員の外出の付き添い。

（78歳 女性）「片付けられない利用会員」宅に長く通っての片付けの活動。ある時点から自発的に「片付く」ようになり、気持ちがつながってきたことを感じ嬉しかった。

（83歳 女性）家事全般、庭の手入れ、草刈り、通院同行などオールマイティに活動。コーディネーター兼務。

（80歳 女性）掃除、買い物、水やり、ゴミ出し、話し相手など。腰痛持ちながら、体調に合わせて精力的に活動中。

【今後の課題】

元気高齢者が増えているとはいえ、活動の安全のために注意事項が増えつつあるのも事実である。（脚立を使った高所の作業や盛夏期や雨天時の屋外作業など）

積極的に広報活動を行い、幅広い世代の活動参加を推進していきたい。

### <コラム>組合設立の歴史、背景等

社会運動家・賀川豊彦の指導により、1921（大正10）年に設立した神戸購買組合と灘購買組合が前身。神戸生協は、近代化の矛盾にさらされ物価高騰に苦しんでいた都市部労働者の生活改善をめざして設立。一方灘生協は、旧住吉村の有力者の手により地域福祉の向上をめざし、幼稚園、学校、診療所などと並んで設立された。神戸購買組合は設立当初業績不振により存続の危機にさらされた。経営を支える組織基盤として、イギリスの婦人ギルドに倣った主婦組織「家庭会」を1924（大正13）年に設立。一方灘購買は、経営は順風であったが小売業者からの「反購買組運動」がわき起こり、神戸消費組合の支援を受けて1929（昭和4）年に家庭会を組織。1967（昭和37）年に両生協が合併して「灘神戸生協」となり、1991（平成3）年に「コープこうべ」と改称。2008年の生協法改正後、2011（平成23）年に大阪北生活協同組合と合併し現在に至る。

連絡先 生活協同組合コープこうべ地域活動推進部  
〒658-8555 神戸市東灘区住吉本町1-3-19  
TEL078-856-1105 / FAX078-856-1248

## 子育て支援サービスが充実している事例

生活クラブ生活協同組合(東京)

# 子育てひろばを拠点に、当事者のエンパワーで 推進する地域子育て支援

## 実施地域の概要

### ■紹介する地域：東京都世田谷区

都心に近く、交通の便が良い住宅地として人口は増加傾向。子育て世代の流入や区内での出生数が増加しており、待機児童数1,198人（平成28年）となっている。

保坂区長のもと、子ども・若者支援に積極的で、平成27年3月には「子ども・子育て応援都市宣言」も出されている。

プレイパークの活動を含め、市民団体による自主的な活動も活発で、年1回一堂に介する「子育てメッセ」も開催されている。

児童館26館、中高生支援館、子育て支援館に分かれている。

圏域に1か所ずつ子育てステーションが設置され、民間活用型の「おでかけひろば」（地域子育て支援拠点）も22か所設置。



【世田谷区のデータ】（世田谷区ホームページより 平成29年4月1日現在）

- ・総人口 : 896,057人
- ・総世帯数 : 470,579世帯
- ・18歳未満人口 : 124,364人（14.2%）（日本人のみ）
- ・組合員数 : 8,705人（2017年4月1日組合員数）
- ・世帯加入率 : 1.8%
- （・東京全域の組合員数：78,491人）

【参考：東京都のデータ】（東京都ホームページより 平成28年1月1日現在）

- ・総人口 : 13,415,349人
- ・総世帯数 : 6,889,954世帯

## 事業・組合員活動の実施状況

### ■事業・組合員活動の特徴

組合員を中心に地域の多様な世代が、生協事業、組合員活動の担い手として登場している。

事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て広場ぶらんこ（地域子育て支援拠点1か所）</li> <li>・生活クラブ保育園ぼむ（東京都認証保育所1か所、小規模保育所1か所、認可保育所1か所）</li> </ul>	
組合員活動	組合員対象	エコロたすけあい制度
	地域向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員主宰の子育て広場</li> <li>・親子向け講座（食・育児等）</li> <li>・ノーパディーズ・パーフェクト講座</li> <li>・なかまほいく</li> </ul>

## ■事業・組合員活動の内容

### ○子育てひろば（組合員活動） ○子育て広場ぶらんこ（行政受託事業）

- ・地域に暮らす様々な世代の人や子育て仲間とも出会いながら、幼い子とともに育つ時間を豊かなものにしていけるような、そんな出会いの場として子育てひろばを開催。
- ・配送センターや店舗で組合員活動による月1回のひろばと、世田谷区のおでかけひろばとして子育て広場ぶらんこを開室（月曜日～土曜日の10時～15時）。
- ・ぶらんこ内ではおでかけひろばの加算事業として一時預かり「ほっとステイ」を週3回（月・火・木）実施。

【実績】・組合員活動による子育てひろば : 2015年度利用家族数 4,954組/年  
・行政事業受託の子育て広場ぶらんこ : 2015年度利用家族数 4,225組/年（月平均350組）



＜組合員活動による子育てひろば＞



＜行政事業受託の子育て広場ぶらんこ＞

### ○保育事業（福祉事業）

- ・保育園ぼむ・砧（世田谷区認可保育所：0歳～2歳 定員30名）
- ・ぼむ・徳丸（板橋区小規模保育所A型：0歳～2歳 定員19名）
- ・ぼむ・保谷（東京都認証保育所A型：0歳～2歳 定員22名）

### ○親子向け講座（組合員活動・行政受託の子育て広場で実施）

#### ・食に関する講座

生協の「食」の専門性を活かし、子育て家庭に対して「離乳食講座」や「親子クッキング」、「添加物について知る講座」など、子育て中の食卓を豊かにするための講座を開催している。

【実績】・ランチの日（月1回開催年間191組参加） ・おやつの日（月1回開催年間165組参加）  
・添加物の話（2回講座27組）

#### ・育児に関する講座

組合が運営する保育園や、関連団体の人材を活かして、「トイレ・トレーニング」「イヤイヤ期の対応」など、在宅で子育てする若い母親の育児力をアップする講座や体験の機会を設けている。

【実績】・救命救急講座（16組） ・プレママカフェ（5組） ・絵本の日（月1回開催年間102組参加）  
・保育園園長と話そう（離乳食編15組・トイレトレーニング編12組）

### ○ノーバディーズ・パーフェクト講座（組合員活動・保育園、子育て広場で実施）

ワークショップ形式で学び合い、親をエンパワーするプログラムとして、カナダで生まれたノーバディーズ・パーフェクト講座を実施し、親の関係づくりや虐待予防につなげている。

【実績】11組の親子で全6回の連続講座を実施。講座終了後も受講者同士のつながりができている。  
・子育て広場で開催（1企画） ・保育園で開催（1企画） ・生協組合員組織で開催（2企画）

### ○なかまほいく（組合員活動・行政受託の子育て広場で実施）

NPO法人新座子育てネットワークが開発したプログラム。全10回の中に親子で遊ぶ回と、交代で預けあう回が組み込まれている。預かる経験が子育て力アップにつながるとともに、地域でいっしょに子育ての価値観の醸成につながっている。終了後に受講者どうしがエコロによる預けあいをしている事例もある。

【実績】1企画開催（12組参加全10回の連続プログラム）

### ○エコロたすけあい制度（組合員活動） ※後述

組合員の場合は、生協独自のたすけあいのしくみ「エコロたすけあい制度」を使ったちよつとした預けあいや家事援助につながっている。

## ■組合員等のニーズ把握方法

企画参加者へのアンケートや、子育てひろばでの日常的な相談を受け、ニーズを把握している。

## ～ エッコロたすけあい制度 ～

子育てひろば等での繋がりを活かした、組合員同士の子どもの預けあい、家事援助の仕組み。  
「仕事や介護、学校の用事だけでなく、美容院や講習会などちょっとした外出時でも、  
安心して子どもを預けられる人がいれば・・・」

そんな声に応える生協独自のたすけあいのしくみで、4万人以上が加入し、活用されている。

【2015年度加入者数（東京全体）】46,700名（組合内加入率62.25%） 給付総額11,406,621円

子育て中の加入者をサポートする子どもを預かるケア


生活保障 A: エッコロコーディネーターを介在しない場合（ケア金 800 円 / 1 回あたり）  
生活保障 B: エッコロコーディネーターを介在する場合（上限 3 時間 ケア金 400 円 / 30 分）

子育て中のいろいろな場面で、身近なエコロ加入者に子ども（ケア対象は小学生まで）を預かってもらうケア（送迎含む）

どんなときに使えるの？

例）生活クラブの企画などに参加するとき

- ・本人・家族の体調が悪いときに
- ・通院（歯科含む）や定期健診のときに
- ・学校行事に参加するとき
- ・美容院に行くときや
- リフレッシュしたいときに



- ★「ケア給付」（ちょっとした手助けをした加入者に制度からケア金を給付） 2,465件 9,479,778円
  - \* 組合の企画会場での託児(1,049件) \* ケア給付(5,385,978円(託児ケア登録者1,777人))
  - \* 加入者同士の託児(819件 2,264,000円) \* コーディネーターが介在する託児(29件 107,000円)
- ★「店舗からのお届けサービスの利用料への補助」（妊娠中の方・未就学の子どもがいる家庭）  
130件 61,400円
- ★「出産祝い」（石けんと子育てブックレットの詰め合わせ） 給付 345件 552,450円
- ★「地域の組合員と知り合うきっかけに・・・講座の開催「エコロひろば」」 61企画開催
- ★「生協の企画の際に参加者の託児を行うグループ＝エコロ託児ケア者グループ」 33グループ  
託児ケア登録組合員約120人

### 《制度の概要》

生活クラブ生協独自のたすけあいの制度。生協組合員が任意で加入し、毎月100円を集金。

#### ◆100円のうち80円をたすけあいの活動に

- ・組合員活動保障（共同購入品の破損・盗難補償、組合員活動に参加する時の託児）
- ・生活保障（困った時にエコロ加入の組合員にケアしてもらった時に制度からケア金を給付）
- ・リーディングサービス（視覚障がいのある組合員に機関誌を音読したCDをお届け）
- ・子育て応援セット（出産祝いとして石けんセットをお届け）
- ・エコロひろば（組合員同士の関係づくりのための講座の開催）委員会活動

#### ◆100円のうち20円をエコロファンドとして別途積み立て

生活クラブの福祉事業の備品購入等に活用。

子育て広場ぶらんこ、生活クラブ保育園ぼむの立ち上げ時に、エコロファンドにより備品を購入することで木の材質などにこだわったおもちゃなどをそろえる事が出来ました。

【エコロファンド積立額 2015年度末約6,200万円】

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

- ・任意事業で始めた子育て広場ぶらんこは、2015年度より世田谷区おでかけひろばとして認証され、実施要綱に基づき補助金交付を受け運営。
- ・区内の他のひろばとの交流や研修への参加。
- ・圏域の虐待予防ネットワークへの参加。
- ・世田谷区運営の私立認可保育所の保育士の専門性を、おでかけひろばの講座や相談に活用。
- ・保育所では地域向けの子育て広場や親向け講座の開催、小・中学生のボランティア受け入れ、近隣の高齢者施設との交流を実施。

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

- ・1965年、世田谷区で牛乳の共同購入の活動をスタートし、1968年に生協を創立。酪農家と共に牛乳工場を設立するなど、食べる力を合わせて独自の材を開発する事にこだわっている。現在は自然エネルギーによる電気の共同購入や福祉事業の取り組みも行っている。現在、21都道府県にある32の生活クラブ生協、生活クラブ生協連と連合している。
- ・子育て世代が多く加入する組織として、設立以来子ども参加の企画や、配送センター内に子ども文庫の設置等を行ってきた。2005年からの長期計画で生協が主体となる子育て支援事業の創設を方針化した。センター建て替えを機に、2007年に保育所（東京都認証保育所）、2009年に子育てひろばを開設した。

### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・組合員組織による委員会（地域福祉政策委員会）による学習会や討議、組合員アンケート。
- ・地域で事業を行う関連団体（社会福祉法人、NPO法人等）からの事業を通してのニーズ把握。

### ■事業・組合員活動の検討の仕組み

- ・事業方針については、生協理事会にて決定している。
- ・事業の具体的な運営は、施設長、本部事務局で相談のうえ、スタッフ会議で決定する。

### ■事業・組合員活動の基盤整備

- ・出資金は組合員からの増資による。その他、公的補助金を得て運営の安定を図る。エコロファンド（エコロ助け合い制度の100円のうち20円を福祉事業のために積み立て）により備品の購入や施設環境整備を行う。
- ・基盤となる施設や活動拠点は、生協施設の活用、組合員の資産や紹介物件の活用によって確保している。
- ・組合員活動を行う人材は、事業方針の説明と参加の呼び掛けや、組合員向けニュースで募集している。その他、インフォーマルな地域のたすけあいが必要な事を共有する学習会、フォーラムの開催を実施している。

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

- ・現場スタッフの会議や研修。

### ■将来の組合継続のための工夫

- ・社会的にもファミリーサポートやホームスタート等の支援者が不足している事が課題となっている。在宅で子育てしている家族への支援は、ちょっと先輩の子育て当事者（まだ本格的に仕事復帰していない層）の活躍が望まれる。子育てひろば利用者OBや組合員に、地域のためのちょっとした手助けへの参加を呼びかけ、簡単に人材登録できるしくみを考えたい。

## 成果と課題

### ■効果

- ・保育園や幼稚園に通う前の乳幼児を育てる家庭に対して有用な情報を伝え、エンパワーしたり、お互いに預けあえる関係づくりにつながっている。利用者からスタッフになったメンバーもいる。
- ・多世代交流の加算を受けて、地元の町会の方や、高齢者の方、中高生との交流をはじめつつある。

### ■今後の課題

- ・利用者支援にも取り組むことでさらに相談を充実させ、地域づくりやネットワークづくりを進める。
- ・関連団体が取り組む訪問保育やホームスタートと連携する事で、子育てひろばに来られない人の支援を行い、拠点から面での支援ができるようにする。
- ・子育てひろばという「場」を活かしてエコロたすけあいや「なかまほいく」をきっかけとする預けあいのようなインフォーマルなたすけあいを育てると共に、エコロケア登録者向けの研修のように、託児や見守りに関心のある人向けの講座を行う等、市民の登用の際の人材育成のしくみを作っていく。

連絡先 生活クラブ生活協同組合・東京 たすけあいネットワーク事業部  
〒156-0051 東京都世田谷区宮坂三丁目13番13号  
TEL 03(5426)5207 / URL <http://tokyo.seikatsuclub.coop>

## 障害者支援サービスが充実している事例

大阪いずみ市民生活協同組合、特例子会社(株)ハートコープいずみ  
農業生産法人(株)いずみエコロジーファーム 就労継続支援A型事業所ハートランド事業部

### いずみ市民生協グループで、障がい者の自立と雇用促進を実現

#### 実施地域の概要

##### ■事業所（本部所在地）

大阪いずみ市民生活協同組合 / 堺市  
(株)ハートコープいずみ / 和泉市  
(株)いずみエコロジーファーム / 和泉市

##### ■障がい者雇用（採用実績のある市町村／2017.3.1現在）

・堺市（30人）・貝塚市（5人）・岸和田市（7人）・泉南市（2人）・松原市（2人）  
・和泉市（24人）・泉佐野市（2人）・東大阪市（2人）・大阪狭山市（2人）  
・泉南郡（3人）・河内長野市（2人）・泉大津市（6人）・高石市（4人）  
・富田林市（1人）・羽曳野市（1人）・柏原市（1人）・大阪市（1人）

##### ■総人口

： 318.2万人\*エリア内（2017.3.1現在）  
・総世帯数： 131.9万世帯\*エリア内  
・障がい者手帳所持者数： 52万人\*大阪府  
・組合員数： 51.2万人\*エリア内  
・組合加入率： 38.8%\*エリア内

#### いずみ市民生協の活動エリア



大阪いずみ市民生活協同組合の活動エリアは平地面部、丘陵部、山地部という多岐にわたる地域を配する。

#### 事業・組合員活動の概要

大阪いずみ市民生活協同組合は、大阪府下の東大阪市～岬町までの25市町村を活動エリアとする生活協同組合（設立1974年）で、「くらしに笑顔をお届け」することを使命に事業を・活動を推進している。

##### ■1974年 大阪いずみ市民生活協同組合の設立

オイルショックによる狂乱物価と物不足、さまざまな食品公害による不安が渦巻く中、主婦を中心とした消費者の活動によって南大阪の地に、大阪いずみ市民生活協同組合は誕生した。

##### ■2010年 特例子会社 (株)ハートコープいずみの設立

障がい者の自立支援と雇用促進を目的に設立。(株)ハートコープいずみは、廃棄ゴミゼロ、食品残さの再資源化をめざし、リサイクル事業や食品残さの再生利用事業を担う。

##### ■2012年 (株)いずみエコロジーファーム「就労継続支援A型事業所」の設立

2010年に設立した(株)いずみエコロジーファームでは、(株)ハートコープいずみが生産するリサイクルたい肥（ハートコープエコ）を活用した農産物の生産・加工・販売を行う。

2012年に指定障害福祉サービス事業所「就労継続支援A型事業所ハートランド事業部」を設立し、障がい者の就労継続支援事業にとりくんでいる。

#### いずみ市民生協グループ ※ [ ] 内は、生協の持株比率

- 大阪いずみ市民生活協同組合
- 特例子会社 株式会社 ハートコープいずみ [100%]
- 農業生産法人 株式会社 いずみエコロジーファーム [54%]
- 株式会社 コンシェルジュ [80%]
- 株式会社 コープ大阪サービスセンター [100%]

##### ■大阪いずみ市民生活協同組合の主な事業内容

宅配事業、店舗事業、福祉事業、保障事業、移動販売車事業、太陽光発電事業、電気小売事業など。

##### ■関連子会社の主な事業内容

リサイクル事業、食品残さの再生利用事業、農産物の生産販売、一般貨物自動車運送業、食品加工事業など。

●2016年度の事業高	大阪いずみ市民生活協同組合・・・	875億9,464万円
	(株)ハートコープいずみ・・・	2億6,903万円
	(株)いずみエコロジーファーム・・・	8,991万円

## 障がい者の雇用と自立支援のとりくみ状況

### ■関連子会社とともにすすめる障がい者の雇用促進と自立支援のとりくみ状況

いずみ市民生活協グループは、「役職員の基本姿勢・基本方針」を策定し、基本方針の中で「7つの社会的責任」を表明している。「7つの社会的責任」の一つ「地域社会から信頼される仕事をすすめ、地域社会の一員としての役割を積極的に担う」事業活動の一つとして、障がい者の雇用促進と自立支援にとりくんでいる。

【障がい者雇者数と雇用率】（2017. 3. 1現在）

	障がい者雇者数	障がい者雇用率
大阪いずみ市民生活協同組合	17人	2.19%
(株)ハートコープいずみ	38人	140.43%
(株)いずみエコロジーファーム	23人	110.00%
(株)コンシェルジュ	17人	1.35%
(株)コープ大阪サービスセンター	0人	0.00%

【障がい者雇用の詳細】（2017. 3. 1現在）

	重度身体障がい者の数	重度身体障がい者以外の身体障がい者の数	重度知的障がい者の数	重度知的障がい者以外の知的障がい者の数
大阪いずみ市民生活協同組合	3人	3人	2人	8人
(株)ハートコープいずみ	2人	0人	30人	6人
(株)いずみエコロジーファーム	1人	0人	9人	10人
(株)コンシェルジュ	4人	2人	1人	8人

	精神障がい者の数	障がい者総計
大阪いずみ市民生活協同組合	1人	17人
(株)ハートコープいずみ	0人	38人
(株)いずみエコロジーファーム	3人	23人
(株)コンシェルジュ	2人	17人



\* 上記以外に、週20時間未満の契約者が4人在籍。

- ・ 2017年3月現在、いずみ市民生活協グループ全体で、障がい者雇用率は6.21%となる。
- ・ 大阪いずみ市民生活協同組合、(株)ハートコープいずみ、(株)いずみエコロジーファームの3者は、2012年に大阪府障がい者就労支援カンパニーの「優良企業登録証」を、2014年に障がい者雇用の促進に貢献・功績を評して「大阪府ハートフル企業大賞」を受賞した。
- ・ 就労継続支援A型事業所「ハートランド事業部」は、知識、体力、能力が身についた方が一般就労できるよう、就労支援を行い、開設5年目で6名の卒業生を出している。

※障がい者の雇用率は、障害者雇用率制度の算定式に基づき算出。

## 障がい者雇用に資する主な事業内容

### ■循環型社会と障がい者雇用について

いずみ市民生活協グループは、「7つの社会的責任」の中で「循環型社会の実現のため、廃棄物の削減・リサイクルをすすめる」ことを宣言している。

また、「福祉政策」を策定し「高齢者支援」「障がい者支援」「子ども・子育て支援」「その他のとりくみ」の4つのカテゴリーで、『事業を通じた支援』と『ボランティア活動・地域のとりくみ』にとりくんでいる。

その『事業を通じた支援』の中で、食品リサイクル・ループの構築を位置付けて、事業のワークシェアリング（業務の分解）の推進と、子会社の起業と事業拡大をすすめることで、障がい者の自立支援と雇用促進を実現している。



## ■障がい者雇用に資する主な事業内容

「写真・図・短文で工夫した掲示物作成」「苦手・得意な作業に応じた個別指導」「終礼時等話を聴く時間を設ける」等の工夫を行い、障がい者が、なるべく多くの作業にチャレンジし、チーム力で達成できるように支援している。

### (1) リサイクル事業



#### ㈱ハートコープいずみ

生協の物流センターなどで発生する廃棄物（段ボール等）、宅配や店舗で回収されるカタログ、牛乳パック・ペットボトルなどの資源ゴミを再資源化し、リサイクル事業者に販売している。障がい者は、カタログ丁合、施設の清掃、オリコン等の備品の洗浄なども行っている。

### (2) 食品残さの再生利用事業



#### ㈱ハートコープいずみ

#### ㈱いずみエコロジーファーム ハートランド事業部

生協の店舗や物流センター、食品工場で発生する食品残さをたい肥化し、リサイクルたい肥（ハートコープエコ）を生産、㈱いずみエコロジーファームや堺グリーンクラブなどに販売している。

### ● 2016年度実績「リサイクル事業」「再生利用事業」

大阪いずみ市民生活協同組合の事業から出る廃棄物7,528トンの内、㈱ハートコープいずみと㈱いずみエコロジーファームなどで6,418トンを再資源化、再資源化率は85.3%であった。その中で、食品廃棄物は655トンあり、585トンの89.4%をたい肥にリサイクルしている。

### (3) 農産物生産



#### ㈱いずみエコロジーファーム

リサイクルたい肥（ハートコープエコ）を活用したトマト・キュウリ・小松菜・ほうれん草などの農産物の生産と養液土耕・土壌栽培によるベビーリーフを生産。生産した農産物は「コープ彩園ベジタブル」として生協の宅配・店舗にて販売している。障がい者は、野菜の収穫、作付補助、管理補助などを行っている。

### (4) 農産物加工



#### ㈱いずみエコロジーファーム ハートランド事業部

㈱いずみエコロジーファームで生産された農産物の選別やパック詰め加工を行っている。トマトのパック詰め、ベビーリーフの袋詰め作業を中心である。障がい者は、計量、検品、袋詰め、数量管理、食品残渣の選別などを行っている。

### ● 2016年度実績「農産物生産」

農産物生産の売上高は4,925万円である。主な出荷実績は、ベビーリーフ（353,146袋）、キュウリ（38,527袋）、小松菜（28,128袋）、トマト（24,254袋）、ほうれん草（15,045袋）となっている。



## (5) いずみ市民生協での事業内容（作業）

- ・本部事務所の清掃
- ・事務
- ・共同購入センター（宅配事業）での倉庫作業（倉庫整理や商品のコース別仕分け等）

### ■自立支援のとりくみ

- ・本人の希望と生活能力を基軸に、地域で親元、グループホーム、一人暮らしを含めて生活できる仕事の提供。  
（週30時間、最低賃金保障、社会保険加入）
- ・定年まで働き続けられる作業環境づくり。
- ・社会人としてのマナー、身だしなみなどについても重点的に指導。
- ・社会人として接する。（お互いを尊重する。子ども扱いしない。自分のことは自分です。）
- ・生活面については市町村、相談支援事業所、就業・生活支援センター、グループホームの運営法人と連携し、サポートしている。

## (6) ㈱コンシェルジュでの事業内容（作業）

- ・店舗  
レジ業務、レジ後方業務、商品加工、品出し、商品陳列業務
- ・物流  
商品の補充作業、機械への箱の供給、マテハンの搬送作業
- ・コールセンター  
電話対応、コールセンター業務



## とりくみの成果と課題

### ■成果

#### ㈱ハートコープいずみは、設立初年度より黒字経営を継続し、成長を続ける。

リサイクル事業と食品残さの再生利用事業のみならず、生協施設の清掃や職員名刺の制作、宅配事業の通箱や店舗の買い物カゴの洗浄作業など、受託事業を拡大してきた。障がい者の雇用者数は、設立時の16人から、現在では38人にまで増員が実現した。

#### ㈱いずみエコロジーファームは、設立4年目には黒字化を実現。

リサイクルたい肥（ハートコープエコ）を活用した農産物の生産からスタートし、2012年の就労継続支援A型事業所「ハートランド事業部」の設立、2013年には養液土耕栽培に参入した。設立時の9人からスタートした障がい者雇用者数は、23人と拡大した。㈱いずみエコロジーファームの就労継続支援A型事業所「ハートランド事業部」を経て、㈱ハートコープいずみの正規社員として採用される人材を輩出するなど、いずみ市民生協グループ全体で障がい者の自立支援にとりくんでいる。

事業面では、㈱ハートコープいずみ・㈱いずみエコロジーファームは、大阪いずみ市民生活協同組合が実現をめざす「循環型社会の実現」に大きく寄与し、食品リサイクル・ループの一翼を担っている。

また、いずみ市民生協グループ全体で、リサイクル資源の再資源化や食品残さのたい肥化をすすめていることで、組合員の環境活動にとりくむ意識向上にもつながっている。



### ■今後の課題

引き続き、事業体として黒字経営を維持するとともに、大阪いずみ市民生活協同組合と連動して、さらなる事業分野の開拓をすすめることが課題となっている。



連絡先 大阪いずみ市民生活協同組合

〒590-0075 大阪府堺市堺区南花田口町2-2-15

URL <http://www.izumi.coop/>

## 生協による独自の生活困窮者へのサービス 生活、家計相談・貸付事業、フードバンク事業の推進

### 実施地域の概要（宮城県）

#### ■実施地域の概要（宮城県、2016年3月20日現在）

東日本大震災後6年を経過し、地域の本格的な復興に総力を注いでいる。農業・水産業を中心とする第一次産業や、卸・小売業、運輸・通信業を中心とする第三次産業の割合が高い特徴がある。

東北唯一の政令指定都市である仙台市は、県外企業の割合が高く、東北の交通の要衝として交通網が充実している。

- ・総人口 : 2,300,039人
- ・総世帯数 : 962,553世帯
- ・高齢者人口 : 593,630人（高齢化率25.6%）
- ・みやぎ生協組合員数 : 708,361人（世帯加入率74.0%）



### 事業・組合員活動の実施状況

#### ■事業・組合員活動の特徴

「誰もが安心して暮らせる地域社会づくり」をスローガンにさまざまな事業に取り組んでいます。

#### ①「生活相談・家計再生支援貸付事業」（以下、生活相談・貸付事業）

- ・組合員の中には、生活の様々なくらしの課題や東日本大震災の被災者など多くの困難を抱えた方もおられます。そこで、2013年9月に消費生活協同組合法に基づく事業として、くらしや家計の悩みに対して親身な相談を行い、くらしの改善・向上に資金が必要な場合には貸付も行う「生活相談・貸付事業」を開始しました。
- ・相談は無料であり、貸付原資は組合員が出し合ったお金であることから、組合員相互の助け合いとして「生協らしい」事業といえます。

#### ②「コープフードバンク事業」

- ・生活困窮者支援を目的とする社会貢献の取組みとして、生協の取引先様の寄付や宅配事業での返品などによるフードバンクの活動を「コープフードバンク」を通じて行っています。
- ・「コープフードバンク」は、みやぎ生協など東北6県9生協が加入する「コープ東北サンネット事業連合」を母体として、2012年4月に設立しました。
- ・みやぎ生協では、年間1,000億円を超える供給高を持つ購買事業を基盤とする生協として、お取引先の食品企業等から余剰食品の無償提供を受け、食品の無駄をなくすとともに、「コープフードバンク」を通じて社会福祉に寄与する団体・組織等へ無償で提供しています。

#### ■組合員等のニーズ把握方法

家事援助や子育て支援などを主にした「こ～ぶくらしの助け合いの会」、東日本大震災を機にスタートした「みやぎ生協ボランティアセンター」「せいきょう便（移動販売車）」「こ～ぶふれあい便（買い物代行サービス）」など、事業と組合員活動を通じた「助け合い」を通じたニーズ把握や、組合員活動として取り組む「家計活動」や組合員からのさまざまな生協への意見などを通して組合員のくらしの実態やニーズの把握が図られています。

## ■相談・貸付事業の内容

- ・くらしと家計の改善・向上が目的であり、貸付は問題解決の手段の一つです。専任の相談員が、くらしと家計にかかわる困りごとに親身になって相談にあたります。
- ・自立支援相談センター、社会福祉協議会、消費生活センター、弁護士・司法書士の法律専門家との連携も図り、組合員の生活再生を支援します。
- ・相談は宮城県民すべてを対象に無料で行います。
- ・相談者のくらしの改善・向上に資金が必要であり、公的貸付制度などの利用ができない場合に、貸付後の返済能力を審査した上で生協が貸付を行います。（年利9%・原則300万円まで）
- ・さまざまな理由で何処からも借入できない人へのセーフティネット貸付の役割を担っています。
- ・貸付を受ける場合は組合員資格が必要となります。

### 【事業開始後の実績】

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	累計
相談件数	582	1,019	1,020	918	3,539
面談件数	445	562	459	440	1,906
貸付件数	186	207	108	154	655
貸付金額(千円)	183,670	175,673	88,090	130,970	578,403
平均貸付額(千円)	987	848	815	851	883
貸付残高(千円)	167,969	263,477	268,075	300,729	-----

### 【面談相談者2016年4月～2017年3月440人(件)の相談結果集計】

		件数	構成比%
貸付	生活資金貸付	68	15.5
	債務整理資金貸付	74	16.8
債務整理	弁護士・司法書士依頼	21	4.8
	クレジットカウンセリング協会依頼	21	4.8
他機関・団体への紹介	行政生活保護担当部署	11	2.5
	社会福祉協議会	1	0.2
	自立相談支援センター	7	1.6
	貸付機関・団体	28	6.4
家族で解決	家族で解決	84	19.1
その他	その他	17	3.9
相談終結	相談終結	66	15.0
相談継続中	相談継続中	42	9.5
	合計	440	100.0

## ■コープフードバンク事業の内容(2017年3月現在)

- ・購買生協取引先様から賞味期限の残期間が短くなったものやパッケージのつぶれ、変更などで販売できなくなった食品の提供を受け、専用倉庫で一括管理し、生活困窮者などへの食品提供を希望する施設、団体等へ無償で提供しています。提供する食品は当然、賞味期限内のものに限ります。
- ・昨年度からは東北6県の生協による事業連合コープ東北の参加生協にも広がり、みやぎ生協だけでなく、コープ東北参加生協のすべての9生協に事業が広がりました。
- ・食品提供企業・団体は89、提供いただいた受入量は140トン、食品などの提供を希望する団体・施設数は282、寄贈した量は154トンに上りました。金銭的に事業を支援いただいている法人サポーターは114社、個人サポーターは1,731人となっています。
- ・主な支援先は、社会福祉協議会、児童養護施設、障がい者施設、生活困窮者自立支援相談窓口などであり、自治体とは協定書を締結して食糧支援を行うケースも出ています。

## ■サービス提供体制

- みやぎ生協 くらしの安心サポート部 くらしと家計の相談室  
活動人材：4名（男性正規職員1人・女性嘱託職員3人）  
⇒貸金業務取扱主任者2名、FP技能3級4名、他消費生活アドバイザー等の有資格者を配置
- コープ東北コープフードバンク  
活動人材：3名（女性嘱託・男性嘱託、パート職員各1人）、  
他、ボランティア

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■事業開始の背景等

- ・生活者の貧困と格差の拡大、そして東日本大震災で大きな痛手を受けた深刻な今日のくらしの困難を解決するため、地域の関係機関・団体とも連携した「くらしの改善・向上」をめざした取り組みとして「生活相談・家計再生貸付事業」「コープフードバンク事業」を開始しています。
- ・すでに生活相談・貸付事業に取り組む消費者信用生協、グリーンコープ連合の先進事例の研究を通して、生活、家計に困窮している生活者が増加していること、家計とお金の相談窓口が少ないこと、社会福祉協議会などの公的貸付制度の貸付条件に該当せず、様々な事情により金融機関からも借入れできない「制度の谷間」で悩む人の存在が多数あることが判明し、相談・貸付事業の必要性を把握しています。

### ■事業の検討の経過

- 2012年4月：みやぎ生協コープフードバンク設立
- 2012年5月：日本生協連福祉事業推進部とともに相談・貸付事業モデル事業検討プロジェクトを立ち上げ、事業開始に向けた具体的検討を開始
- 2012年6月：第31回総代会において事業検討を提案、承認
- 2013年6月：第32回総代会において事業開始を提案、賛成多数で可決
- 2013年9月：「くらしと家計の相談室」開設により相談・貸付事業を開始
- 2014年4月：コープフードバンク、コープ東北サンネット事業連合へ組織移行

### ■事業活動の基盤整備

- 貸付事業では、貸付事業債として10億円を募集し、貸付資金を確保。  
拠点となる相談室は、相談者の利便性を重視し、JR仙台駅近くの賃貸雑居ビルで開設。  
相談員は、1名の専従職員に加え、組合員理事経験者2名および公募採用相談員2名。
- フードバンク事業は、共同購入センター移転による空倉庫を確保。  
資金面を支援いただく法人サポーター、個人サポーターの募集により必要な運営資金を補填。

### ■事業を維持・継続するための方法や工夫点

- ・2つの事業は、みやぎ生協の社会貢献事業の位置付け。
- ・購買事業の収益でこの事業を支える構造を確立することとされていますが、相談・貸付事業については、無料の相談を貸付事業の利息収入で収支均衡を図ることをめざしています。そのため、組合員だけではなく、関係機関、団体への情報提供を強めることで、事業に賛同する個人・団体を拡げていきます。

### ■将来の事業継続のための工夫

- 相談・貸付事業は、生活困窮者自立支援制度の家計相談支援事業と重なる部分が多いことから、自治体の家計相談支援事業の受託をめざします。
- フードバンク事業は、余剰商品を提供する取引先企業様の拡大と、提供を希望する施設、団体の開拓を続けながら支え続ける収支バランスを図ることが事業継続に不可欠と考えます。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### ■生協相談窓口

- ・地域の生活支援機関・団体から、家計管理や貸付が必要な相談者の紹介・誘導が多くなっています。
- ・この3年間で県内の社会福祉協議会から紹介された相談者は466人、宮城県や仙台市など各自治体からは303人、生活困窮者自立支援相談窓口から88人、その他の支援団体などから171人の紹介を受け、相談に至っています。特に自治体からの税金滞納者の相談依頼が多く、家計改善アドバイスを行ったり滞納税の分納が困難な場合に生協が貸付して滞納解消を図るケースは100件を超えています。
- ・相談室での相談時に様々な事情で所持金がほとんどない、生活費がないなど緊急を要する場合の支援として、106件の緊急小口貸付(無利息)を実施しました。
- ・コープフードバンクを利用した食料支援は85件のぼっています。
- ・また、自立相談支援機関と連携した家計管理などの「生活講座」の開催、子どもの学習支援を行っているNPO法人との連携で母子家庭保護者を対象とする「高校進学に向けての費用、教えて講座」の開催など、安定・持続する家計づくりの支援を行っています。



内容によってはすぐに弁護士などの専門家や消費生活センター、警察、行政などの公的機関等へつなぐなど、相談者の問題解決をサポートします。

## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

- ・生活相談・貸付事業の相談者の多くは、社会福祉協議会や自治体(生活保護や税金の滞納整理部署)、生活支援関連の機関・団体などからの紹介が多く、フードバンクは食品提供企業からも食品の要望団体・施設からも感謝されており、地域の新しい社会資源としての認知が広がりにつつあります。
- ・これら2つの事業は、組合員の助け合い事業にとどまらず、地域社会のくらしの安心を支える公益的事業となりつつあります。まさに協同組合原則である「コミュニティへの関与」(地域社会への貢献)の具現化といえる事業を進めています。

### ■今後の課題

- ・相談・貸付事業の当初の事業計画では、開設後3年で収支均衡を図る予定でしたが、現状では4～5年かかる見通しとなっています。広報の見直しやアウトリーチなどに取り組み、この事業を必要とする方への認知の拡大を図ることが課題となっています。
- ・家計の問題、お金の問題は他人にはなかなか相談できず、個人で悩みを抱えがちです。問題が深刻化する前に気軽に相談できる相談室の存在を更に広めること、公的貸付制度の「谷間」を埋める役割りを担う貸付事業も収支の均衡を図り、安定継続できる構造をつくりあげることによって誰もが安心して暮らせる地域をめざしていきたいと考えております。

連絡先 みやぎ生活協同組合

〒981-3194 宮城県仙台市泉区八乙女4丁目2番地の2

TEL 022-771-1590(代表) / URL <http://www.miyagi.coop>

コープさっぽろの地域貢献 ～行政等との多様な連携～

実施地域の概要

■実施地域の概要（北海道）

いくつになっても、地域で元気に。  
 コープさっぽろは、遠く離れた家族の代わりに寄り添いながら、高齢者が「安全・安心」に暮らせる見守りに取り組んでいます。  
 北海道全域をくまなくお届けする宅配。ほぼいつもと同じ時間に商品をお届けするからこそ気付く。  
 全道142市町村と「高齢者見守り協定」を締結して地域のお役にたっています。（2017年3月20日現在）  
 また、健康寿命を延ばし、認知症予防にも効果が期待される「地域まるごと元気アッププログラム」（まる元）は、17市町村でとりくまれています。（認知症になりにくいまちづくりは、8市町村で実施）



・総人口	: 5,384千人
・総世帯数	: 2,441千世帯
・高齢者数	: 1,581千人 (29.5%)
・要介護・要支援高齢者数	: 320千人 (20.2%)
・組合員数	: 160万人 (2016年5月)
・世帯加入率	: 58.3%

事業・組合員活動の実施状況

■事業の特徴

【見守り活動】

「見守り活動」は、宅配事業のインフラを活用した「見守り」です。いつもと同じ時間に商品をお届けするので“異変に気付き、協定で確認された行政窓口等に連絡する取り組みです。事業と活動が一体になった生協の事業活動そのものです。

【地域まるごと元気アッププログラム（まる元）】

「地域まるごと元気アッププログラム（まる元）」は、NPOが主体となり北翔大学が人材育成と運動プログラムの立案と評価、体力測定データの分析、管理を担い、コープさっぽろが健康運動指導士の雇用とNPOへの出向、店舗・宅配を活用した広報活動を担うという提携をし、NPOが市町村から受託するというスキームです。

この取り組みを、組合員活動と連携した「ゆる元（まる元のゆるゆる版）」運動として、地域づくりにお役立ちしています。

【ちょこっと茶屋】

各店舗ではお店のスペースを活用して、行政・地域包括支援センターと連携したよろず相談会「ちょこっと茶屋」に取り組んでいます。健康測定や無料相談会など、各地域の実情に合わせた取り組みを行っています。今後は、組合員活動部の参加によってさらに充実させていく方針です。

【コープくらしの助け合いの会】

組合員活動として「コープくらしの助け合いの会」が“暮らしの困った”をおたがいさまの精神の元、相互扶助の活動を行っています。（有償ボランティア）

## ■事業・組合員活動の実施内容（2016年度）

### ① 宅配等を通しての高齢者見守り活動

⇒ 65歳以上の宅配利用者12万人

### ② あんしんサポーター（17人）を配置による、宅配利用の70歳以上の独居高齢者の食の支援を通じた見守り、必要な日常生活支援体制等の確認

⇒ 3千人

宅配事業の見守り活動の充実とともに、独居高齢者への食の支援を強化するため、行政機関等と連携し、「あんしんサポーター」による訪問事業、店舗を活用したよろず相談（以下「ちょこっと茶屋」という。）を実施。

### ③ トドックステーション、「ちょこっと茶屋」での地域交流、子育て支援、地域包括支援センター、介護予防センター、行政保健師等保健医療福祉関係機関や民間事業者による相談、健康寿命延伸や介護予防等に資する取組を実施

⇒ 道内13市町23店舗、4トドックステーション

### ④ 組合員活動部との連携

⇒ 「まる元」のゆるゆる版「ゆる元」指導者養成、認知症予防研修

NPO法人と連携した「認知症になりにくいまちづくり宣言」、自治体におけるMCIの早期発見のための認知機能テストを実施。MCIを支援する「地域まるごと元気アッププログラム（以下「まる元」という。）」の実施。さらに、地域の認知症予防を推進するための自治体職員向け研修会や組合員活動部と連携した「ゆる元」指導者の育成などの人材育成にも取り組んでいる。

「まる元」：健康運動指導士による介護予防体操「地域まるごと元気アッププログラム」の愛称  
「ゆる元」：運動習慣の普及を目的に考案されたゆるゆるやれる介護予防体操の愛称。「ゆる指導者」を認定し地域で仲間づくりや介護予防体操の普及をめざしている。

### ⑤ 自治体職員の研修「認知症予防」

⇒ 第1回目25人、第2回目32人 合計57人参加

### ⑥ 認知機能テストの実施

⇒ 7市町726人中101人のMCI（認知機能低下の疑い）を発見

### ⑦ MCIの高齢者の支援と一般高齢者の介護予防事業「まる元」の実施

⇒ 17市町村



お店を活用し、地域包括支援センターと協力したよろず相談会「ちょこっと茶屋」での相談シーンです。



健康運動指導士による「まる元」運動で楽しく体操中です。

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

- ・ コープさっぽろは、1965年に札幌市民生活協同組合として創立、同年10月に営業開始。
- ・ 道内各生協と統合し、2007年のコープ十勝との統合をもって全道組織となった。それを機に社会的責任（CSR）を視点とした活動、「事業」と「組合員活動」に取り組むこととした。
- 2015年、創立50周年を迎え、消費者（組合員）の暮らしを守るための活動をより強化、推進することとした。

### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・ 食の安全・安心はもとより、環境問題、少子化高齢化の社会的課題など、さまざまな地域の身近な課題を行政機関や多様な関係機関、企業等との連携により把握している。
- ・ 必要に応じて組合員アンケート調査を実施している。
- ・ また、常時、職員や組合員の気づきメモ（声）を集約、参考にして企画、調整している。

### ■事業・組合員活動の検討の仕組み

- ・ 経営企画室を中心に、各部門（店舗、宅配、社会給食、生活文化、旅行、フリーエ、組合員活動部）の事業について情報を共有し、意見交換する「社会福祉医療調整会」（役員と各部長等が出席）を概ね月1回開催。
- ・ 新たな事業は、本部長会議を経て理事会に提案し、決定する。

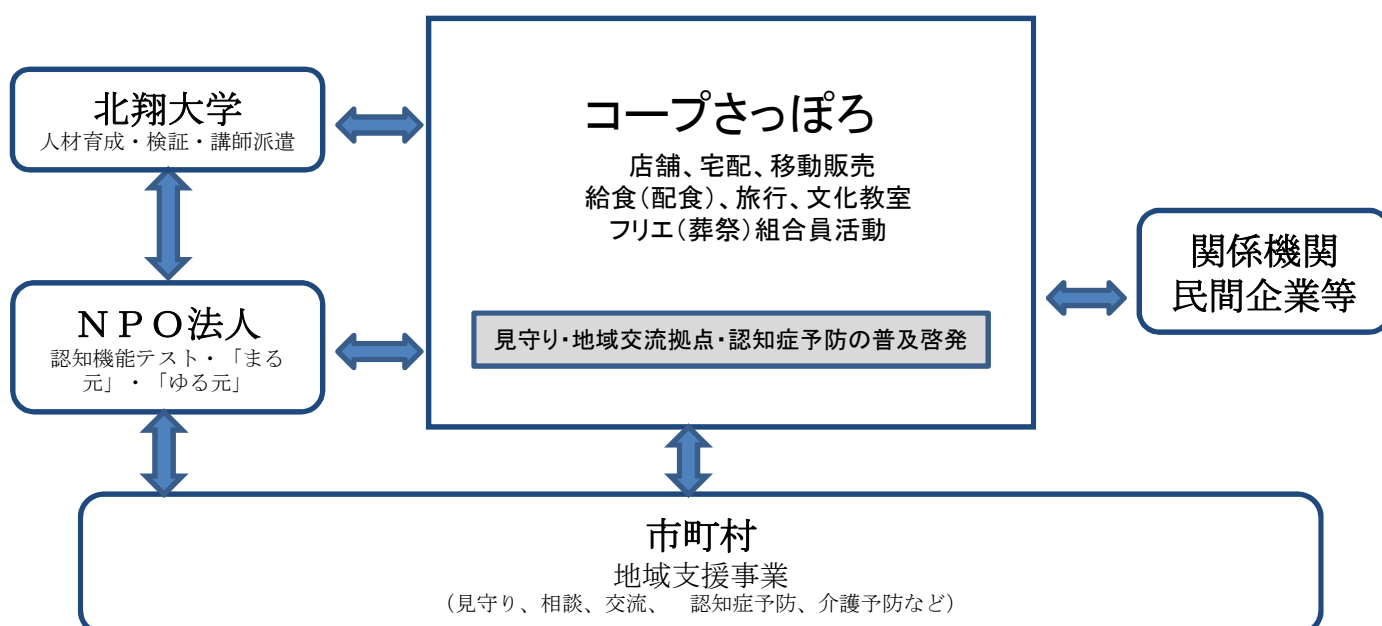
### ■事業・組合員活動の基盤整備

既存の店舗等の施設や、市町村の施設を活動拠点とし、行政や地域包括支援センター、大学、NPO法人と連携・協力するとともに、組合員活動部の人材育成等により基盤整備を行っている。

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

組合員の意識啓発（認知症の理解、介護予防、健康寿命延伸にかかる知識と情報提供など）と、組合員活動部の「ゆる元」指導者育成など自主事業に発展するための仕掛けづくり。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況





## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

- ・見守り協定を締結する市町村が増え（道内142市町村に）、宅配や配食事業等での高齢者支援（倒れている人を発見し救急車を手配、困りごとを行政につなぐ等）の実例数が増えている。



- ・市町村と連携し、726人の認知機能テストを実施し、認知機能の低下（MCI）がみられる高齢者を101人発見し、早期支援に結びつけることができた。
- ・店舗を利用した地域交流「ちょこっと茶屋」の実施が13市町23店舗に増え、地域包括支援センターや行政機関、一般企業等との連携体制が構築された。
- ・組合員活動部との連携による高齢者支援の取組みを進めることができた。（「ちょこっと茶屋」への参加、「ゆる元」指導者の養成、認知症理解の普及啓発など）
- ・各事業部の取組みを共有し、連携して推進する基盤ができた。



### ■今後の課題

各種取組みを安定的に発展させていくことが課題である。

また、北海道という広域な地で、食の支援ネットワークをもつ強固な組織力、もてる資源を活かして地域支援事業の充実を図っていくことが課題である。

- ・道内全市町村との見守り協定を締結すること。
- ・コープさっぽろの地域貢献事業にかかる理解普及を図ること。
- ・職員及び組合員の認知症の理解と予防にかかる知識の普及、啓発を図ること。
- ・MCIの早期発見、早期支援の大切さについての理解と実施にかかる普及、啓発を進めること。
- ・「まる元」実施市町村を増やし、「ゆる元」指導者養成を進めること。
- ・組合員活動部の高齢者支援活動の「場」など、しくみづくりを進め、継続性を高めること。
- ・市町村及び関係機関、民間事業者等の理解を深め、連携・協力体制を強化し、食の支援を基盤に、地域の健康寿命の延伸、介護予防を推進すること。

連絡先 生活協同組合コープさっぽろ

〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1

TEL 011-671-6620(経営企画室) / URL <http://www.coop-sapporo.or.jp>

## 生協の宅配事業等を通じた見守り支援 (見守り協定第1号)

### 実施地域の概要（高知県）

#### ■ 実施地域の概要（高知県）

人口の46%が高知市（337千人、65歳以上92千人、高齢化率28%、153千世帯）に集中しており、高知市以外の地域では高齢化はさらに深刻な状況。

平成27年国勢調査によると、県内の一般世帯のうち、高齢者のいる世帯は48パーセントを占めている。

このうち、高齢者のみの独居（単身）世帯と高齢夫婦のみの世帯を合わせた割合は約62%を占め、年々増加するものと見込まれる。

#### 【平成27年データ】

・総人口	:	728千人
・総世帯数	:	319千世帯
・平均世帯人数	:	2.3人
・高齢者人口（高齢化率）	:	237千人（32%）
うち、1人のみ世帯	:	52千世帯
うち、夫婦のみ世帯	:	42千世帯
・組合員数	:	96,558人（2017年2月末）
・世帯加入率	:	約30%



### 事業・組合員活動の実施状況

#### ■ 事業の特徴

行政との協定にもとづき、県下全域を配送エリアとする宅配のインフラを活用し、見守りを実施。

生協と行政の間での地域見守り協定は、平成19年にこうち生協が全国で初めて締結した。

以降、高知県内全域をカバーする宅配事業や夕食宅配時における配送員の見守り、店舗事業における職員等の見守りを実施している（見守り事例は、p.4参照）。



#### （参考）宅配事業について

・配送エリア	:	県下全域（配送拠点は県内6カ所）
・配送車数	:	94台
・共同購入・個人宅配（週1回配送）の注文書発行人数	:	49千人
・夕食宅配（月～金曜配達）の1日当たり食数	:	920食前後

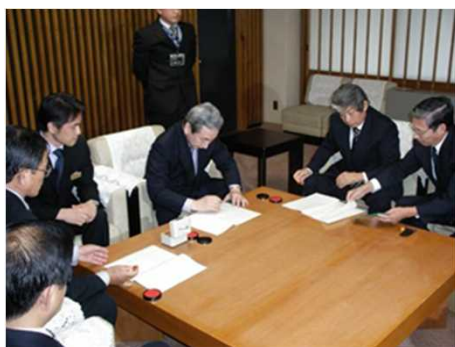
## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### (1) 見守り協定の背景

- ・地域の中で支援が必要と思われる世帯や子どもの安全などの見守り活動には、主に地域住民の方々の相談や支援に取り組まれている民生委員・児童委員の皆様が中心的な役割を担っていたが、児童虐待や悪徳商法といった深刻な問題への対応も増加してきた。
- ・そのため、高知県では、平成19年度に民生委員・児童委員制度創設90周年を迎えたことを契機に、日ごろから地域住民の方々と接する機会が多い民間事業者と連携した見守り活動のネットワークを構築することとした。
- ・協力する民間事業者と、高知県民生委員児童委員協議会連合会及び高知県の間での三者協定「高知県における地域の見守り活動に関する協定」を締結している。

### (2) 協定参加事業者

- ・地元新聞社、地元スーパーチェーンに続いて3番目に協定に参加。



＜高知県庁での見守り協定調印の様子＞



### 【現在の協定参加事業者】

- 高知新聞販売所 高新会・株式会社高知新聞社（平成19年4月6日）
- 株式会社サンプラザ（平成19年8月28日）
- こうち生活協同組合（平成19年10月19日）
- 高知ヤクルト販売株式会社（平成19年11月29日）
- 四国電力株式会社（高知支店・中村支店）（平成20年10月8日）
- JAグループ高知（県下の全農協）（平成22年1月15日）
- 高知医療生活協同組合（平成22年11月25日）
- 株式会社サニーマート（平成26年5月29日）
- 株式会社セブン・イレブン・ジャパン（平成27年11月27日）

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### ■県との地域見守り協定等の概要

#### ①地域見守り協定の目的（「地域見守り協定」第1条より）

協定は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目指して、地域の中で支援が必要と思われる世帯や子どもの安全などの見守り活動に対して、こうち生活協同組合、高知県民生委員児童委員協議会連合会及び高知県が積極的に協力し、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### ②こうち生協の協力内容（「地域見守り協定」第2条より）

- 1 職員に対して協定の趣旨を周知し、日常の業務の範囲において協力可能な体制の整備を行う。
- 2 職員は、共同購入・個人宅配の利用者及び配送ルート上の住民に関して何らかの異変を察知した場合は、速やかに地域を管轄する民生委員等に連絡・通報する。
- 3 連絡・通報によって、民生委員・児童委員の支援活動を実施するにあたり生じる諸問題に対して、生協は一切の責任を負わない。
- 4 連絡・通報に係る経費はこうち生活協同組合の負担とする。

#### ③こうち生協が具体的に取り組むこと

- ・配送ルート上で何らかの異変を察知した場合は、各市町村の民生委員等に連絡をする。連絡をするにあたっては、各支所の支所長に報告し、支所長もしくは副支所長が連絡をする。
- ・地域住民からの、地域の中で支援が必要と思われる世帯や子どもの安全などについての相談があった場合には、各市町村の民生委員等へ支所長もしくは副支所長が連絡をする。
- ・住民の方が倒れていた等の場合は、救急車や警察等への連絡を優先し人命の確保を最優先する。

## 成果と課題

### ■成 果

- ・定期的（宅配事業の場合は毎週、夕食宅配の場合は平日毎日）に、同じ職員が配達しており、組合員の暮らしや地域の様子を知っていることで「ふだんと違う」ことに気づき、発見する場面が多々発生している。
- ・協定で、生協が地域社会の安全・安心を守っていく役割を担うことを宣言することで、職員への意識付けや、事態発生時の対応優先、配送業務のフォローなどの職場体制が整えやすくなるという効果がある。

### ■課 題

- ・生協の宅配は週1回のみなので、他の事業者にもこの協定が広がって、隙間のない見守りを地域の中に作っていったらよい。
- ・夕食宅配では、利用者の親族等の緊急時連絡先を集約して、万一のときは連絡できるようにしている。  
共同購入事業でも、そのような情報を把握することがさらなる見守りにつながる。
- ・遠くにいる子どもさんが、ネットで注文して親に商品を届けているケースもある。こうち生協が見守り活動に協力していることをそういう方にも知ってもらって、さらに安心してもらいたいし、頼りにしてもらえる生協になりたい。

## ■この間の事例

配送担当	いつも荷受けに出てくる人が出てこないのを声を掛けたら、室内で脳出血で倒れていた。	娘さんの勤務先に連絡、救急車を呼んだ。
配送担当	いつも在宅の人なのに鍵がかかっていた。近所の組合員さんに鍵を開けてもらったら熱中症で倒れていた。	救急車を呼んだ。
配送担当	家の裏で組合員さんが倒れていた。	救急車を呼び、生協組合員だった娘さんに連絡した。
夕食宅配担当	夕食弁当を冷蔵庫に入れてあげるために室内に入ったら、利用者がトイレで倒れていた。意識あり。	汚物を処理し、娘さんと介護士に連絡した。
配送担当	配送中に自転車の高齢者が倒れるのを目撃。声を掛けたら座り込んで、やがて意識がなくなった。	近くの病院から医者を呼び、AED処置を行った。
夕食宅配担当	利用者が夕食弁当を食べずに手渡しで返してくることが続いた。夜、職員が様子を見に行くと倒れていた。	大家さんと呼んでチェーンを切ってもらって救急車を呼んだ。
配送担当	台風接近時に傘をさして歩いていた高齢の男性が転倒。	救急車を呼んだ。
配送担当	配達先でない家の前で足を滑らせ溝に落ち、起き上がれない高齢男性を発見。	起こして家まで送った。
配送担当	病院の駐車場で、受診の付添いで来ていた高齢女性から、1人で患者を車に乗せることができないから手伝ってほしいと頼まれた。	車に乗せることを手伝った。
夕食宅配担当	足が不自由な方のところへ配達に行くと、中から呼ぶ声が聞こえ、中に入ると、転倒して起き上がれなくなっていた。	起こしてあげた。
夕食宅配担当	届けたお弁当を食べた形跡がなかった。	娘さんに連絡した。
夕食宅配担当	配達先の家の鍵がかかり、新聞が残っていた。	地域包括支援センターに連絡した。(何かあれば包括に連絡することになっていた方)
店舗	高齢夫婦がバックヤードの裏で気分が悪いと歩けなくなっていた。	車で自宅まで送った。
店舗	高齢男性が店舗の前で自転車で転倒、1人では起き上がれなくなっていた。	起こして、自転車を積んで自宅まで車で送った。近所の人に事情を話すと、娘さんに連絡をしてくれた。
店舗	病気持ちの高齢者で体調が悪そうだった。最近では病院にも行っていないとのことだった。	公的機関の健康相談窓口で連絡した。いつでも相談できるようにした。

連絡先 こうち生活協同組合

〒781-0013 高知県高知市薊野中町16-8

TEL 088-826-5211 / URL <http://www.kochicoop.or.jp/>